

II. 緑の現状と課題

緑は多面的な機能を有していることから、本章では、緑に関する本町の現況を様々な視点から把握し、町内にある緑の特性を4系統で評価し、課題を整理します。

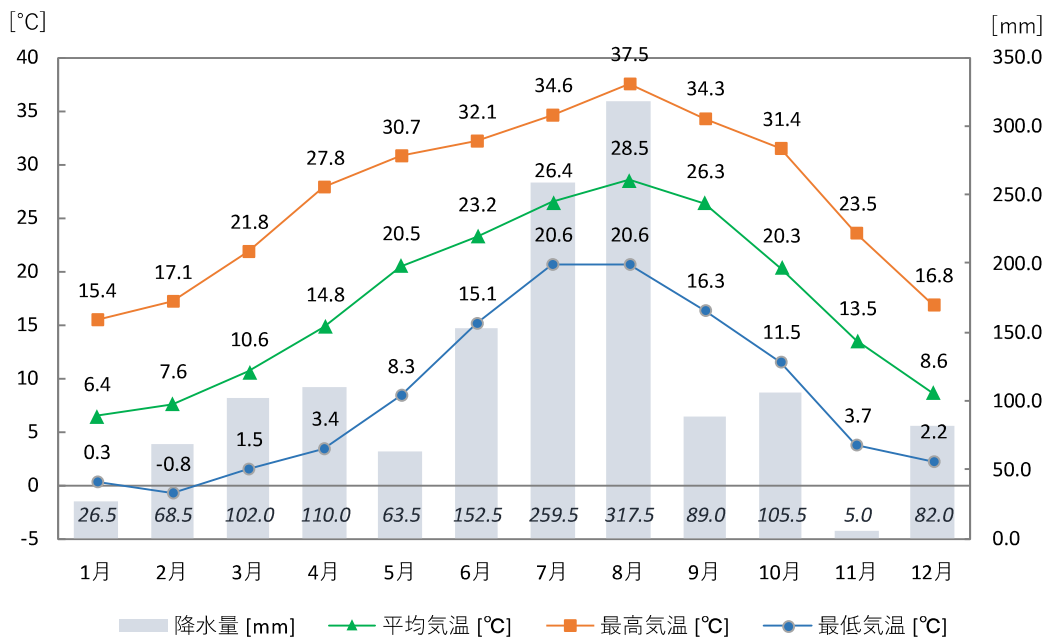
1. 自然的条件
2. 社会的条件
3. 緑地・緑被の現況
4. 緑の機能別の現状
5. 緑の評価と課題

1. 自然的条件

1) 気象

本町の気象は、瀬戸内海式気候に属していますが、沿岸部よりやや内陸に位置しており、かつ標高約 220m の位置にあることから、沿岸部と比較すれば、冬季はやや寒く、夏季はやや涼しい気候となっています。

風をみると、広島県は一般に風が弱い所であり、冬の季節風もそれほど強くはありません。夏季に発達する海陸風もそれほど強くはないものの、南に谷が開けるため、熊野盆地の南側は風道となり、盆地の北側より海陸風の通りがよくなっています。

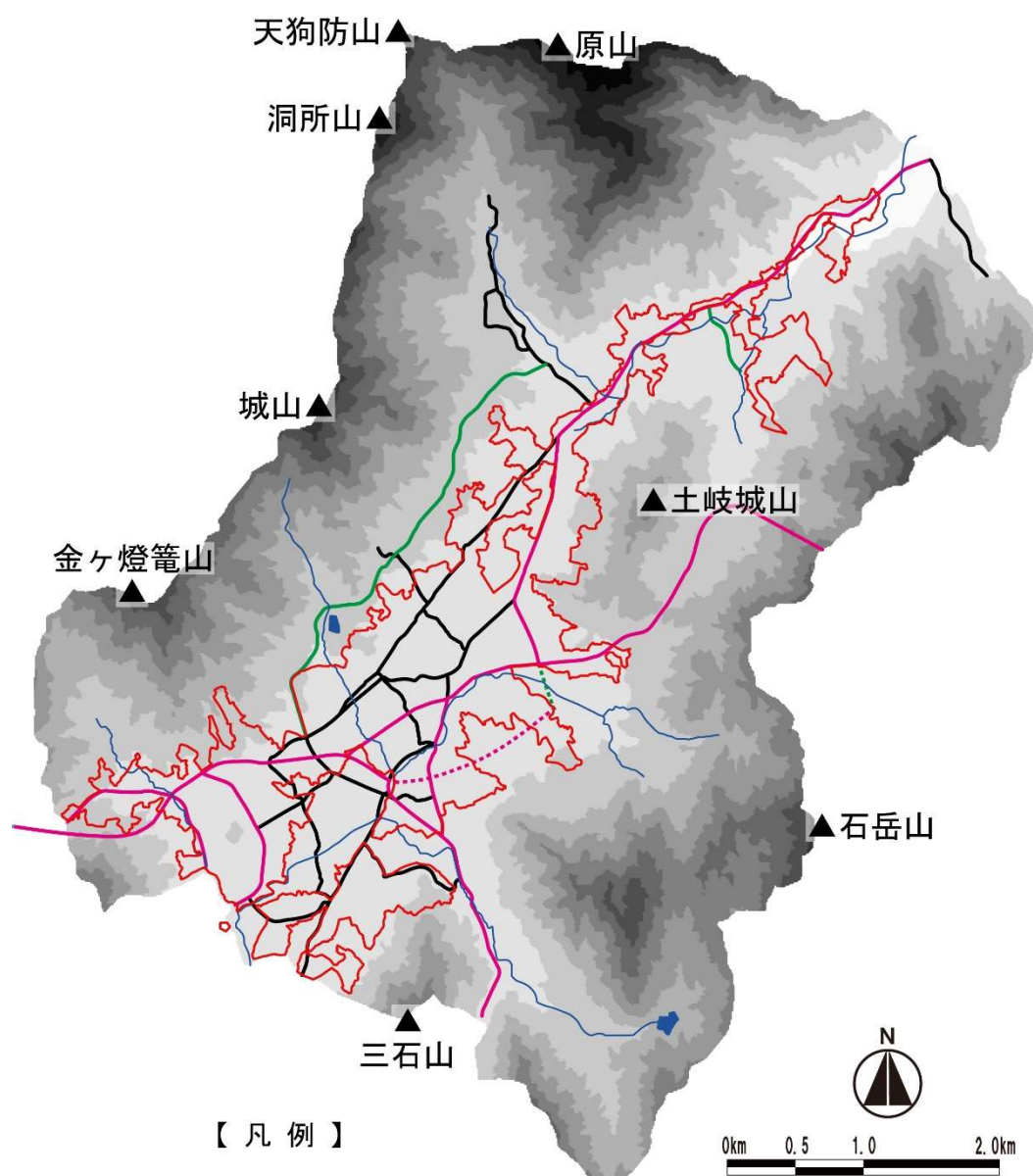


資料：広島県の気象 2019 年 年報／広島地方気象台

2) 地形

本町は、北流する熊野川の河谷と、南へ流れる二河川の上流が低い谷中分水界で接した地溝性の盆地の中に開けた町です。北に原山（671.9m）を主峰とする山々が並び、その山波の西の端にある天狗防山（591.0m）から尾根筋は南西へと伸びています。そして、その山波は洞所山（641.1m）、城山（592.5m）、金ヶ燈籠山（531.6m）へと続きます。

東側では、石岳山（558.8m）から海拔 445.2m の無名峰へと続き、そのあたりで尾根筋は西へ曲がり、南側は海拔 469.4m の無名峰から三石山（449.0m）へと続いています。



【 凡 例 】

■	標高 183.90 - 200.00
■	標高 200.00 - 250.00
■	標高 250.00 - 300.00
■	標高 300.00 - 350.00
■	標高 350.00 - 400.00
■	標高 400.00 - 450.00
■	標高 450.00 - 500.00
■	標高 500.00 - 550.00
■	標高 550.00 - 600.00
■	標高 600.00 - 650.00
■	標高 650.00 - 692.30

[m]

- 市街化区域
- 広域幹線道路
- 幹線道路
- 主要道路
- 河川・ダム

図：標高図

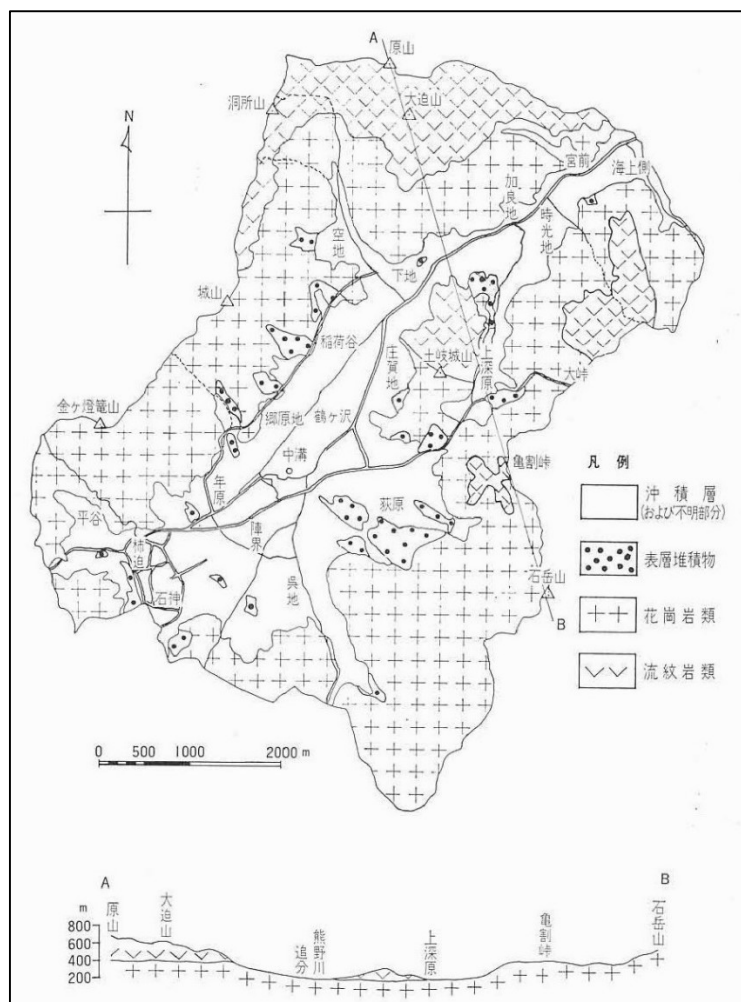
資料：基盤地図情報を基に作成

3) 地質

本町の表層地質は、全域の基盤をつくっている酸性火成岩類（流紋岩質岩石や花崗岩質岩石が主体）と、底地表層にのみみられる表層堆積物（砂・粘土・礫が主体）に二分されます。

酸性火成岩類は、原山、洞所山、土岐城山など主として熊野町北部地域に分布している流紋岩類と、その他の全域に分布している花崗岩類となっています。山頂周辺の一部を除き、本町の花崗岩は強い風化作用を受けていて、指で穴が掘れるほどの「クサリ花崗岩」となっているため、造成は容易ですが急傾斜地では崩壊の危険性が極めて高く、斜面地の開発利用に際しては格段の配慮が必要とされています。

表層堆積物は、熊野盆地をとりまく山々の山あいの谷間や山すその緩斜面にみられる巨礫層と、盆地内で標高約 220m 以上にみられる砂礫層があります。

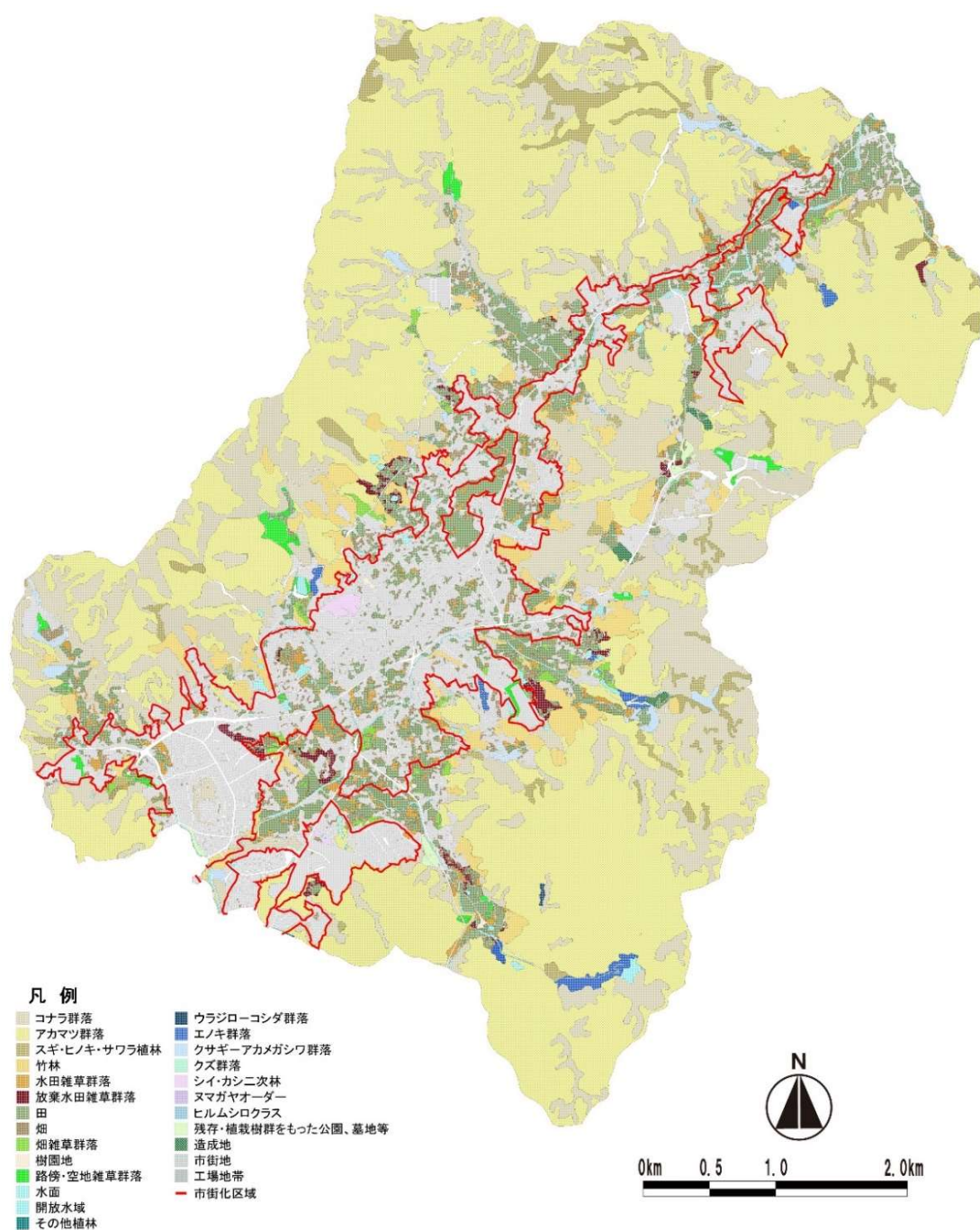


図：熊野町の地質図

資料：熊野町史

4) 植生

本町の総面積の6割以上を山林が占めていますが、そのうちの半分以上がアカマツ二次林となっています。これは、町域の大部分が花崗岩類からできていて、その地質をアカマツが好むことや、人間による原植生への絶え間ない干渉の結果、できたものと考えられます。



図：植生図

資料：環境省 自然環境局 生物多様性センターHP 基に作成

『安芸熊野の自然誌 熊野町自然環境調査報告』（平成 8（1996）年熊野町発行）によれば、本町では以下に示すような植生がみられます。

（1）種子植物

697 種の野生植物、86 種の帰化植物（外国から入って根付いている植物）、37 種の逸出植物（栽培されていた植物で、畑などからはみ出して野生化した植物）、庭などに植えられている樹木 44 種を合わせて、864 種の種子植物が熊野町内に生育しています。

絶滅のおそれのある野生生物種であるエビネ、サギソウ、サクラバハシノキ、イシモチソウも生育が確認されています。

（2）シダ植物

15 科 42 属 74 種 4 変種と雑種 1 が確認されています。特に、コシダとウラボシの 2 種が最も広く分布しています。熊野町のシダ植物は比較的少ないと云われており、その理由としては、地質のほとんどが花崗岩であり、それが風化した真砂土が被っているところが多く、水はけが非常によいことが考えられます。

（3）淡水藻類

216 種の淡水藻が確認されています。そのうち、カワモズクは環境省レッドデータブックにおいても「要注意種」とされていますが、熊野川の限られた一部でカワモズクが見られるとの報告があり、きれいな水が夏も枯れることなく常に流れている証と言えます。

（4）キノコ

ヒダナシタケ類が 9 科 30 種、ハラタケ類が 14 科 91 種、腹菌類が 5 科 11 種、子のう菌類が 4 科 4 種、計 32 科 136 種が確認されています。環境省レッドデータブックにおいて「準絶滅危惧（NT）」とされるマツタケが確認されていますが、アカマツ林も放置状態の所が多く、腐植層も厚くなっており、今後は減少していくと考えられます。

表：環境省レッドリストのうち熊野町で確認されている植生

No.	和名	学名	分類群	ランク	種類	確認時期	確認場所
1	コバノトンボソウ	Platanthera tipuloides subsp. nipponica	顕花植物	準絶滅危惧 (NT)	種子植物	1994.5.29	呉地
2	イシモチソウ	Drosera peltata var. nipponica	顕花植物	絶滅危惧Ⅱ類 (VU)	種子植物	1992.5.24	呉地
3	エビネ	Calanthe discolor	顕花植物	準絶滅危惧 (NT)	種子植物	1993.5.21	雲母川
4	キンラン	Cephalanthera falcata	顕花植物	絶滅危惧Ⅱ類 (VU)	種子植物	1992.5.13	呉地
5	ギンラン	Cephalanthera erecta	顕花植物	準絶滅危惧 (NT)	種子植物	不詳	呉地
6	サギソウ	Pecteilis radiata	顕花植物	絶滅危惧Ⅱ類 (VU)	種子植物	不詳	呉地
7	シオン	Aster tataricus	顕花植物	要注意種(AN)	種子植物	不詳	萩原等
8	シロヤマブキ	Rhodotypos scandens	顕花植物	絶滅危惧Ⅰ類 (CR+EN)	種子植物	不詳	大元神社
9	スズサイコ	Vincetoxicum pycnostelma	顕花植物	準絶滅危惧 (NT)	種子植物	不詳	呉地
10	トキソウ	Pogonia japonica	顕花植物	絶滅危惧Ⅱ類 (VU)	種子植物	1992.5.24	ハグイ原
11	ヌカボタデ	Persicaria taquetii	顕花植物	準絶滅危惧 (NT)	種子植物	不詳	重地
12	バアソブ	Codonopsis ussuriensis	顕花植物	絶滅危惧Ⅱ類 (VU)	種子植物	1993.9.23	海上側
13	ヒメヘビイチゴ	Potentilla centigrana	顕花植物	準絶滅危惧 (NT)	種子植物	不詳	山城
14	ミズオオバコ	Ottelia alismoides	顕花植物	準絶滅危惧 (NT)	種子植物	不詳	下深原
15	ムラサキミミカキグサ	Utricularia uliginosa	顕花植物	絶滅危惧Ⅱ類 (VU)	種子植物	1992.10.4	呉地
16	サクラバハノキ	Alnus trabeculosa	顕花植物	準絶滅危惧 (NT)	種子植物	不詳	萩原
17	カワモズク属	Batrachospermum	藻類	要注意種(AN)	淡水藻類	不詳	熊野川
18	マツタケ	Tricholoma matsutake	菌類	準絶滅危惧 (NT)	キノコ	不詳	三石山周辺



コバノトンボソウ



イシモチソウ



エビネ



キンラン



トキソウ



バアソブ



ムラサキミミカキグサ

資料：安芸熊野の自然誌 熊野町自然環境調査報告

表：環境省レッドリストのカテゴリー（ランク）の概要

	カテゴリー(ランク)	概要
	絶滅(EX)	我が国ではすでに絶滅したと考えられる種
	野生絶滅(EW)	飼育・栽培下あるいは自然分布域の明らかに外側で野生化した状態でのみ存続している種
絶滅危惧種	絶滅危惧Ⅰ類(CR+EN)	絶滅の危機に瀕している種
	－絶滅危惧ⅠA類(CR)	ごく近い将来における野生での絶滅の危険性が極めて高いもの
	－絶滅危惧ⅠB類(EN)	ⅠA類ほどではないが、近い将来における野生での絶滅の危険性が高いもの
	絶滅危惧Ⅱ類(VU)	絶滅の危険が増大している種
	準絶滅危惧(NT)	現時点での絶滅危険度は小さいが、生息条件の変化によっては「絶滅危惧」に移行する可能性のある種
	情報不足(DD)	評価するだけの情報が不足している種
	絶滅のおそれのある地域個体群(LP)	孤立した地域個体群で、絶滅のおそれが高いもの

5) 動物相

『安芸熊野の自然誌 熊野町自然環境調査報告』(平成8(1996)年熊野町発行)によれば、本町では以下に示すような動物相がみられます。

(1) 哺乳類

10 種類が確認されています。これまでの調査で確認されていたイタチは、環境省レッドデータブックにも掲載されていますが、1990 年代に実施された調査では確認できなかったとされています。

(2) 鳥類

35 科 115 種(亜種を含む)が確認されています。町内に大きな河川、湖沼がないことから、水辺の鳥は種類、個体数ともに少ない傾向があります。また、標高の高い山がないため、1,000m 以上の亜高山帯に生息する鳥は観察例が少なく、本町に生息する鳥類は、概ね里山をすみかとするもので占められていると言えます。

(3) 爬虫類

カメ目 1 科 2 種、トカゲ亜目 3 科 4 種、ヘビ亜目 2 科 6 種の生息が確認されています。環境省レッドデータブックにおいて絶滅危惧Ⅱ類とされるタワヤモリは、瀬戸内海を中心に分布する種であり、本町のようなやや海から離れた地域に生息することはとても珍しいといえます。

(4) 両生類

13 種類が確認されています。広島市に近い立地にありながら、両生類の個体数が多いと報告されており、強い農薬が使われなかったことや、圃場整備がされなかったことに原因すると考えられています。一方、山よりの水田には廃田が多いことから、長期に渡って廃田状態が続くと両生類の数は少なくなり、やがて絶滅することが懸念されます。

(5) 淡水魚類

9 科 18 種 5 型が確認されています。河川環境の変化に伴い、シマドジョウ、アカザが減少し、また、水田や用水路の改変および市街地化により、メダカ、ドジョウが減少しています。

(6) 昆虫類

トンボ目、カマキリ目、シロアリ目など 12 目、596 種が確認されています。本町では、近隣同規模の町と比較すれば、トンボの種数が多く確認されており、トンボが生息できる溜池・河川等の水域が保全されている証拠といえます。

(7) 真正クモ類

20 科 126 種が確認されています。1991～1994 年にかけて実施された調査が初めてであったものの、周辺市町村に比べても決して多い方ではないと報告されています。

(8) 淡水動物 - 甲殻類（エビ・カニ類）・淡水貝類 -

エビ類（甲殻類十脚目長尾亜目）2 科 2 種、無甲目 1 科 1 類、背甲目 1 科 1 種、カニ類（甲殻類十脚目短尾亜目）2 科 2 種、淡水貝類（軟体動物）7 科 9 種が確認されています。

表：環境省レッドリストのうち熊野町で確認されている動物相

No.	和名	学名	分類群	ランク	種類	確認時期	確認場所
1	ツヤキベリアオゴミムシ	Chlaenius spoliatus motschulskyi	昆虫類	絶滅危惧Ⅰ類 (CR+EN)	昆虫類	1994.5.29	呉地
2	モノアラガイ	Radix auricularia japonica	軟体動物	要注意種(AN)	淡水動物	不詳	初神、熊野川
3	オシドリ	Aix galericulata	鳥類	要注意種(AN)	鳥類	1991～1994	新宮、城之堀
4	クイナ	Rallus aquaticus indicus	鳥類	準絶滅危惧 (NT)	鳥類	1991～1994	萩原
5	ヒクイナ	Porzana fusca erythrothorax	鳥類	絶滅危惧Ⅱ類 (VU)	鳥類	1991～1994	呉地
6	ヨタカ	Caprimulgus indicus jotaka	鳥類	絶滅危惧Ⅱ類 (VU)	鳥類	1991～1994	初神
7	アマツバメ	Apus pacificus kurodae	鳥類	要注意種(AN)	鳥類	1991～1994	柿迫団地
8	ハイタカ	Accipiter nisus nisosimilis	鳥類	要注意種(AN)	鳥類	1991～1994	萩原、中溝
9	オオタカ	Accipiter gentilis fujiyamae	鳥類	準絶滅危惧 (NT)	鳥類	1993.10.24	呉地
10	サシバ	Butastur indicus	鳥類	絶滅危惧Ⅱ類 (VU)	鳥類	1991～1994	萩原、中溝
11	コミミズク	Asio flammeus flammeus	鳥類	絶滅危惧Ⅱ類 (VU)	鳥類	1991～1994	呉地
12	ヤマセミ	Megaceryle lugubris lugubris	鳥類	準絶滅危惧 (NT)	鳥類	1991～1994	呉地、石風呂川等
13	ハヤブサ	Falco peregrinus japonensis	鳥類	準絶滅危惧 (NT)	鳥類	1991～1994	呉地、萩原
14	サンショウクイ	Pericrocotus divaricatus divaricatus	鳥類	絶滅危惧Ⅱ類 (VU)	鳥類	1991～1994	呉地
15	シロハラ	Turdus pallidus	鳥類	要注意種(AN)	鳥類	1991～1994	山林一帯
16	コサメビタキ	Muscicapa dauurica dauurica	鳥類	準絶滅危惧 (NT)	鳥類	1991～1994	萩原、新宮
17	ホオアカ	Emberiza fucata fucata	鳥類	要注意種(AN)	鳥類	1991～1994	城之堀
18	ミヤマホオジロ	Emberiza elegans elegans	鳥類	要注意種(AN)	鳥類	1991～1994	山林、林縁部
19	クロジ	Emberiza variabilis	鳥類	要注意種(AN)	鳥類	1991～1994	新宮海上側
20	タワヤモリ	Gekko tawaensis	爬虫類	絶滅危惧Ⅱ類 (VU)	爬虫類	1990～1995	城之堀、三石山等
21	ニホントカゲ	Plestiodon japonicus	爬虫類	準絶滅危惧 (NT)	爬虫類	1990～1995	初神、呉地等
22	ブチサンショウウオ	Hynobius naevius	両生類	準絶滅危惧 (NT)	両生類	1992.7.29	雲母川、海上川等
23	ニホンヒキガエル	Bufo japonicus japonicus	両生類	絶滅危惧Ⅱ類 (VU)	両生類	不詳	不詳
24	トノサマガエル	Rana nigromaculata	両生類	準絶滅危惧 (NT)	両生類	1992.5.28	鞘の河内ダム

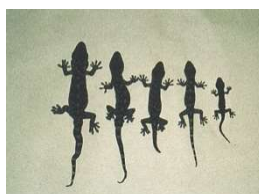
No.	和名	学名	分類群	ランク	種類	確認時期	確認場所
25	アカザ	<i>Liobagrus reini</i>	魚類	準絶滅危惧 (NT)	淡水魚類	1987	三谷川
26	ルリヨシノボリ	<i>Rhinogobius</i> sp. CO	魚類	準絶滅危惧 (NT)	淡水魚類	1990～1993	呉地、二河川
27	コガネグモ	<i>Argiope amoena</i>	クモ類等	要注意種 (AN)	真正クモ類	1993.8.7	新宮
28	ホウネンエビ	<i>Brachinella kugenumaensis</i>	甲殻類	要注意種 (AN)	淡水動物	不詳	呉地、二河川
29	モートンイトトンボ	<i>Mortonagrion selenion</i>	昆虫類	準絶滅危惧 (NT)	昆虫類	1991～1994	呉地
30	コバネアオイトトンボ	<i>Lestes japonicus</i>	昆虫類	絶滅危惧Ⅰ類 (CR+EN)	昆虫類	1991～1994	呉地、道上
31	ムカシヤンマ	<i>Tanypteryx pryeri</i>	昆虫類	準絶滅危惧 (NT)	昆虫類	1991～1994	呉地
32	ハッチョウトンボ	<i>Nannophya pygmaea</i>	昆虫類	絶滅危惧Ⅱ類 (VU)	昆虫類	1964.6.29	呉地
33	ヒメアカネ	<i>Sympetrum parvulum</i>	昆虫類	要注意種 (AN)	昆虫類	1991～1994	道上、深原
34	イトアメンボ	<i>Hydrometra albolineata</i>	昆虫類	絶滅危惧Ⅰ類 (CR+EN)	昆虫類	1991～1994	呉地
35	ギフチョウ	<i>Luehdorfia japonica</i>	昆虫類	準絶滅危惧 (NT)	昆虫類	1991～1994	呉地
36	ツマグロキチョウ	<i>Eurema laeta betheseba</i>	昆虫類	要注意種 (AN)	昆虫類	1991～1994	石岳山、山代
37	ウラギンスジヒョウモン	<i>Argyronome laodice japonica</i>	昆虫類	要注意種 (AN)	昆虫類	1991～1994	呉地川
38	マツカサガイ	<i>Pronodularia japonensis</i>	軟体動物	準絶滅危惧 (NT)	淡水動物	1990～1993	火の原上
39	マシジミ	<i>Corbicula leana</i>	軟体動物	絶滅危惧Ⅰ類 (CR+EN)	淡水動物	1990～1993	川角、呉地
40	オオタニシ	<i>Cipangopaludina japonica</i>	軟体動物	準絶滅危惧 (NT)	淡水動物	1990～1994	呉地
41	ハチクマ	<i>Pernis ptilorhynchus orientalis</i>	鳥類	準絶滅危惧 (NT)	鳥類	1991～1994	新宮、萩原
42	ノスリ	<i>Buteo buteo japonicus</i>	鳥類	要注意種 (AN)	鳥類	1991～1994	呉地、萩原



モノアラガイ



オオタカ



タワヤモリ



トノサマガエル (雄, 雌)



ルリヨシノボリ



コガネグモ



ホウネンエビ



ハッチョウトンボ (雄)



マツカサガイ



マシジミ



オオタニシ



ハッチョウトンボ (雌)

資料：安芸熊野の自然誌 熊野町自然環境調査報告

2. 社会的条件

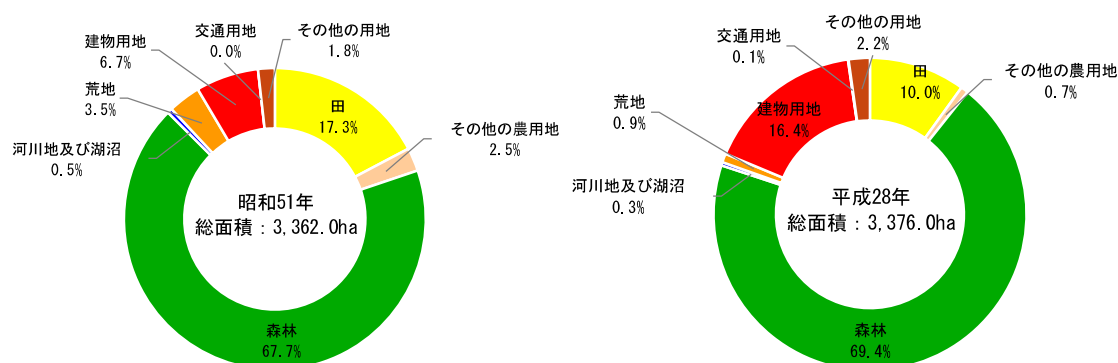
1) 土地利用現況

本町の土地利用をみると、都市計画区域（本町全域）で 81.0%が自然的土地利用、19.0%が都市的土地利用となっています。内訳をみると、市街化区域内で自然的土地利用 25.2%、都市的土地利用 74.8%、市街化調整区域内で自然的土地利用 92.1%、都市的土地利用 7.9%となっています。昭和 51（1976）年と平成 28（2016）年と比較すると、森林、田、その他の農用地の合計割合は 87.5%から 80.1%と減少傾向にあります。

表：土地利用現況（平成 29（2017）年）

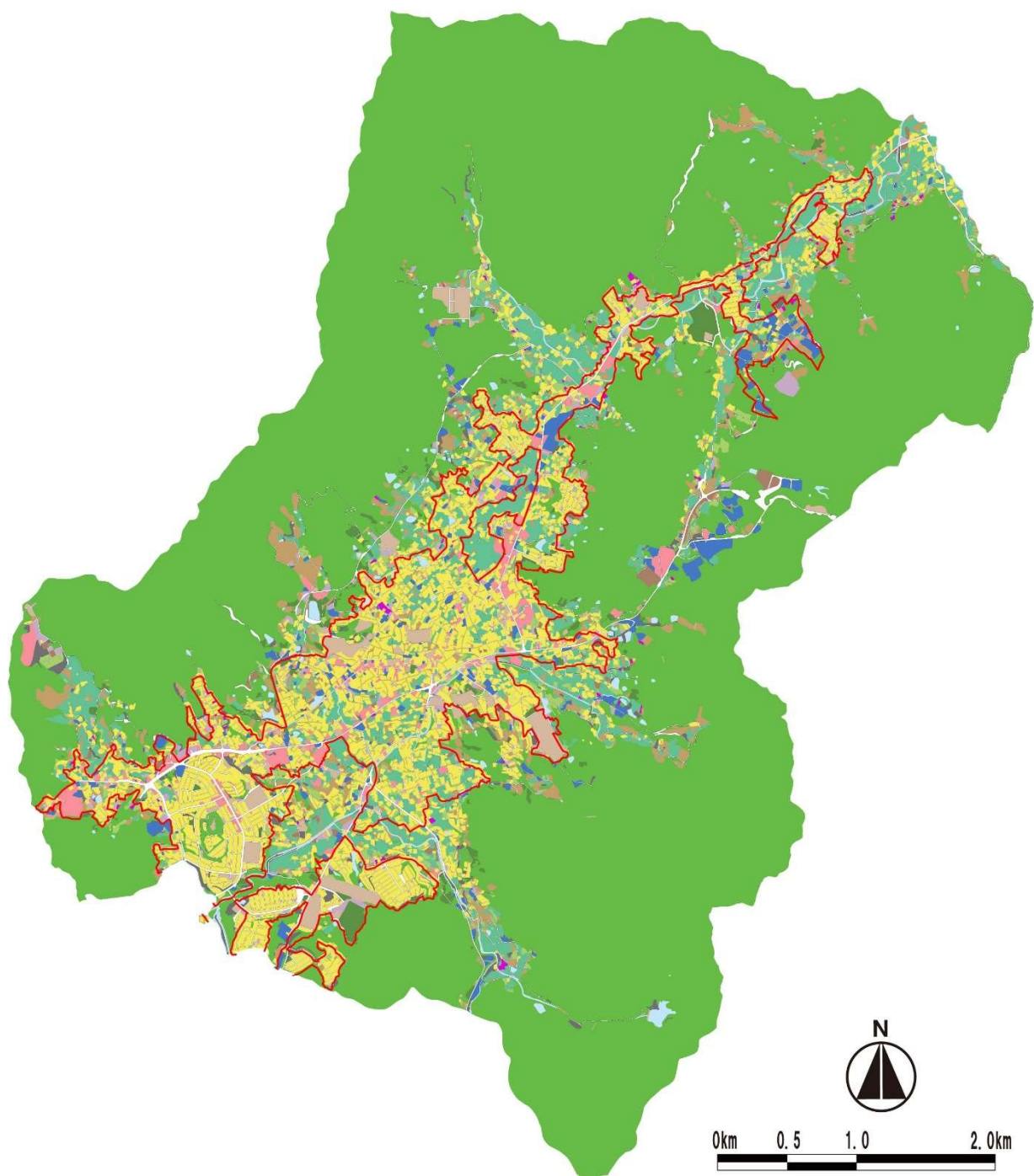
種別			市街化区域		市街化調整区域		都市計画区域	
			面積 [ha]	割合 [%]	面積 [ha]	割合 [%]	面積 [ha]	割合 [%]
自然的 土地利用	農地	田	55.80	10.0	176.05	6.3	232.01	6.9
		畑	29.93	5.4	53.78	1.9	83.79	2.5
		樹園地	1.46	0.3	3.67	0.1	5.14	0.2
		耕作放棄地	15.76	2.8	77.25	2.8	93.07	2.8
	山林	22.86	4.1	2,226.03	79.6	2,249.73	67.0	
	水面	6.71	1.2	25.73	0.9	32.46	1.0	
	その他の自然地	7.87	1.4	15.23	0.5	23.12	0.7	
	小計	140.41	25.2	92.48	92.1	2,719.32	81.0	
都市的 土地利用	住宅地	238.91	42.9	74.55	2.7	313.92	9.3	
	商業地	28.89	5.2	10.83	0.4	39.77	1.2	
	工業地	20.73	3.7	23.12	0.8	43.89	1.3	
	公共公益施設用地	31.61	5.7	11.09	0.4	42.76	1.3	
	公共空地	7.84	1.4	18.58	0.7	26.45	0.8	
	道路用地	74.88	13.5	63.77	2.3	138.81	4.1	
	低未利用地	12.41	2.2	10.88	0.4	23.32	0.7	
	その他の空地	1.03	0.2	7.67	0.3	8.70	0.3	
	小計	416.31	74.8	220.48	7.9	637.62	19.0	
合計		556.72	100.0	2,798.22	100.0	3,356.94	100.0	

資料：広島県都市計画基礎調査



■ 土地利用の現況

資料：国土数値情報



凡 例			
自然的土地利用	農地	田	■
		畑	■
		樹園地	■
		耕作放棄地	■
	山林		■
	水面		■
	その他の自然地		■
市街化区域			—
都市的土地利用	住宅地		■
	商業地		■
	工業地		■
	公共公益施設用地		■
	公共空地		■
	道路用地		
	低未利用地		■
	その他の空地		■

図：土地利用現況図（平成 29（2017）年）

資料：広島県都市計画基礎調査

2) 緑に関する活動状況

町の「まちづくり協働推進事業」を活用した町民による緑に関する活動実績は 20 事例あります。公園の維持管理や花木の植栽、イベントの開催等、多様な活動が展開されています。

表：町民による緑に関する活動事例

開始年度	団 体 名	主な活動地域	活動内容
H21	活性化グループ「畑の学校」	石神	遊休地を活用した野菜づくり・地域活性化事業
H21	貴船みどりの会	貴船	熊野町管轄斜面の「緑いっぱい花いっぱい」活動
H21	笑顔いっぱい・花いっぱいの会	川角	美しい筆の都づくり事業
H21	くまの高原ファーム（K・H・F）	中溝	くまの高原ファーム（K・H・F）整備事業
H21	プロジェクト三石山（みついわ）	川角	三石山（みついわ）遊歩道の整備事業
H21	コスモス会	平谷	「桜」と「梅」の植樹の実施とその後のメンテナンス事業 社会貢献活動としての熊野町施設（筆の里工房・バス利用者用駐車場・西部健康センター等）の定期清掃活動
H21	きらら会	全域	東部地域の交流の活性化及び緑の生活創造拠点として各種イベントの開催
H21	花咲翁さんの会	川角	道路端の荒地に花を植栽する
H21	熊野団地東、西長寿会	神田	南県営跡地（未来公園）の草刈等整備、管理
H21	ボーイスカウト安芸第4団	中溝	みんなのエコ時計制作（ベンチつき）
H22	貴船いきいき環境クラブ	貴船	住宅周辺のフラワーポット設置による環境整備。 「お年寄り、学童声かけ運動」によるコミュニティ形成
H22	くもの会	中溝	健康ウォークを案内、整備
H22	花を咲かそう会	出来庭	通学路を花で飾り、心豊かに登下校してもらう。 筆の日や筆まつりのイベント時、散策する観光客の目を楽しませる。
H23	呉地クリーン作戦会	呉地	呉地ダム下流域の清掃活動や町道沿いの清掃（見通しの悪い町道沿いの木の伐採など）
H24	熊野町郷土史研究会 保護グループ	中溝	郷土の文化財周辺の整備事業
H24	萩原散策推進の会	萩原	土岐の城。散策登山道（3ルート）及び頂上公園整備
H24	呉地 花の会	呉地	呉地地区に花を植え魅力ある場所に整備し、地域の活性化を図る。
H25	千歳会グランドゴルフ部	中溝	中央ふれあい公園内の花壇の整備と花の植え付け
H28	熊野町の観光を考える会	中溝	ヒガンバナの植栽
R1	大原ハイツ復興の会	川角	大原ハイツ被災地域の環境整備

資料：熊野町 まちづくり協働推進事業実績（平成 21（2009）年～令和元（2019）年）

3) 町民の緑に関する意識

(1) 調査の目的

熊野町都市計画マスタープラン及び緑の基本計画改定に向けて、住民ニーズや課題等を把握し、まちづくりの方向性を検討するため、アンケート調査を実施しました。

(2) 調査対象及び方法

調査対象者は、令和元（2019）年10月時点において本町に住民票を有する18歳以上の町民を対象に、無作為に2,500人を抽出しました。

調査方法は、郵送による配布・回収としました。



■地域的位置図

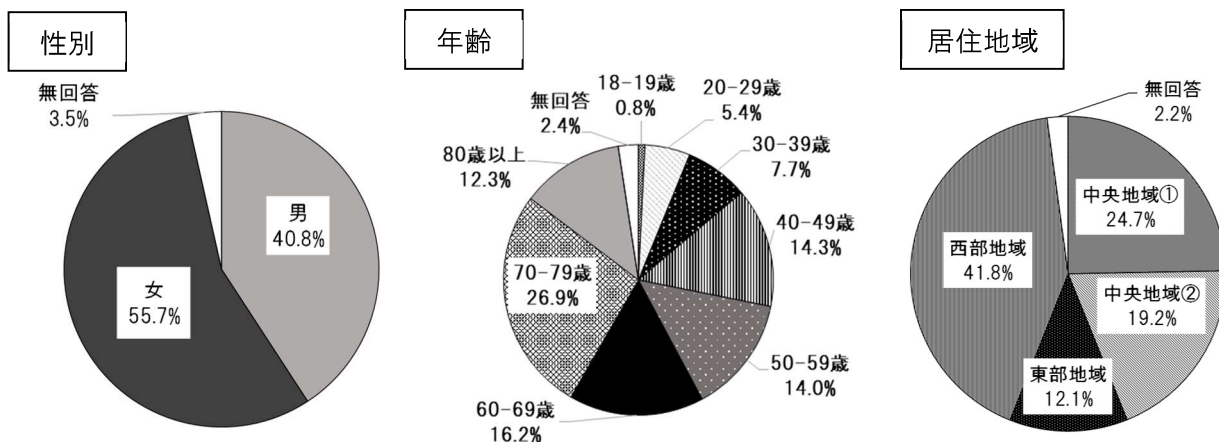
(3) 調査実施期間

調査実施期間は、令和元（2019）年10月23日（水）から11月8日（金）までとしました。

(4) 回収状況

有効回収数1,162票、有効回収率46.5%となっています。

■回答者属性

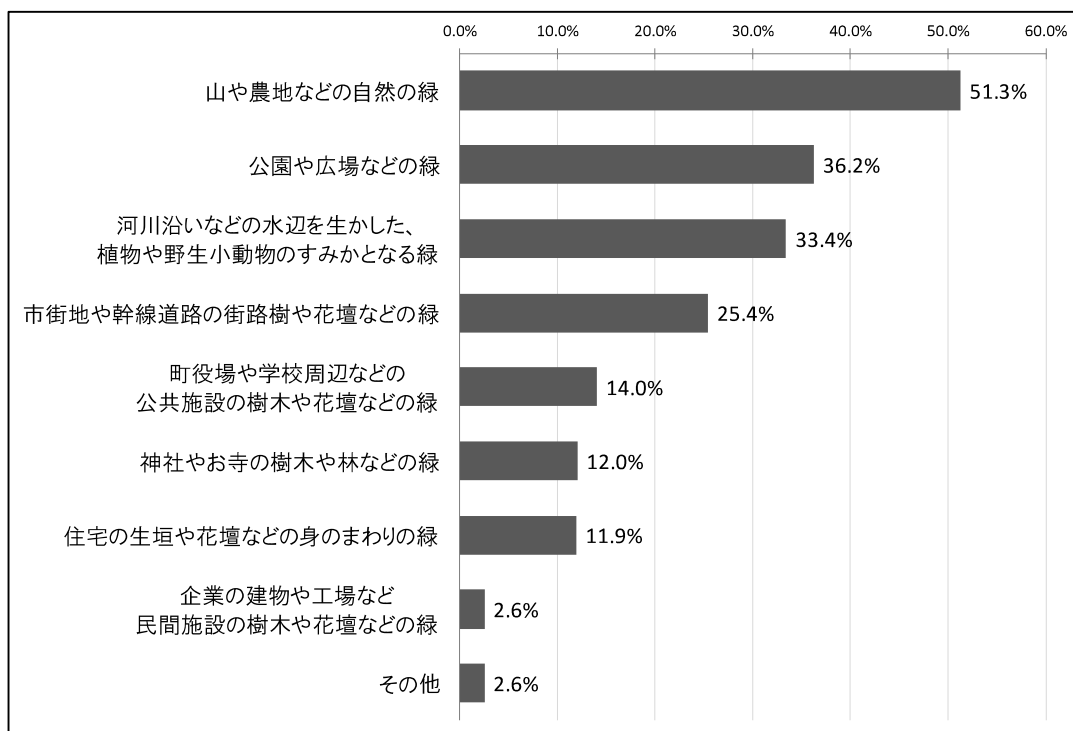


(5) 緑のまちづくりに関する回答結果

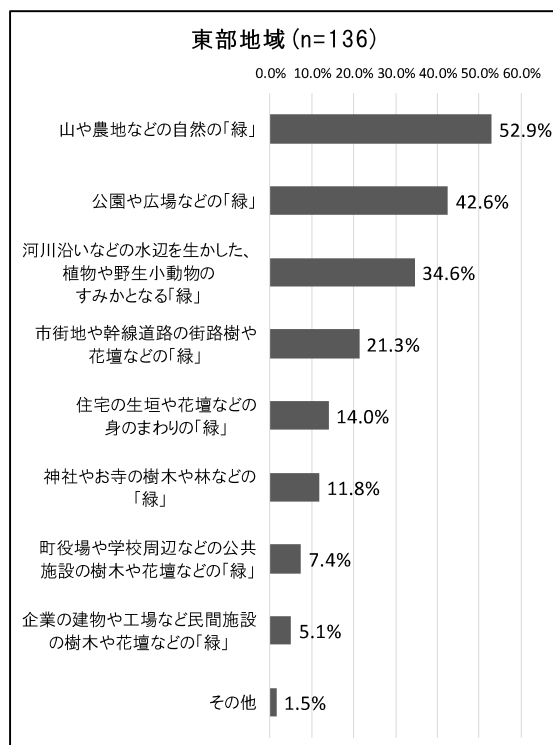
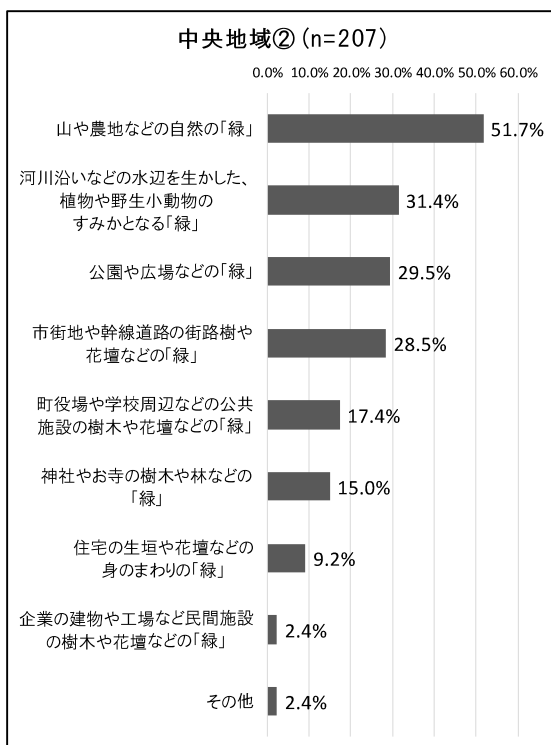
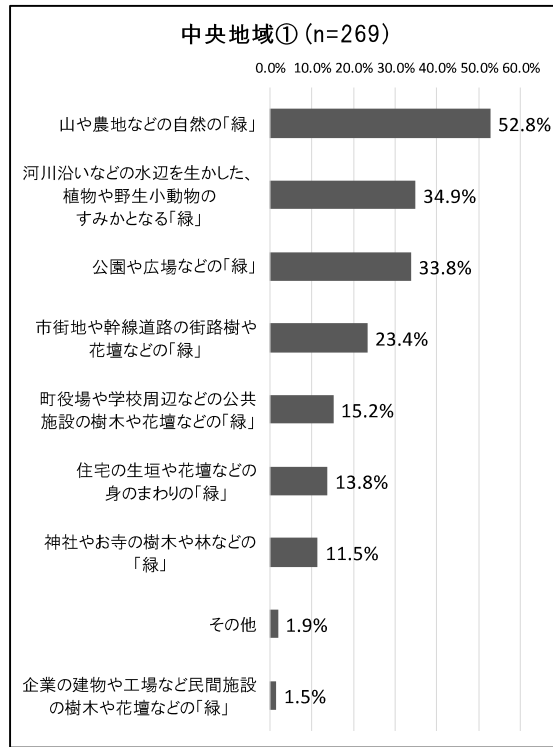
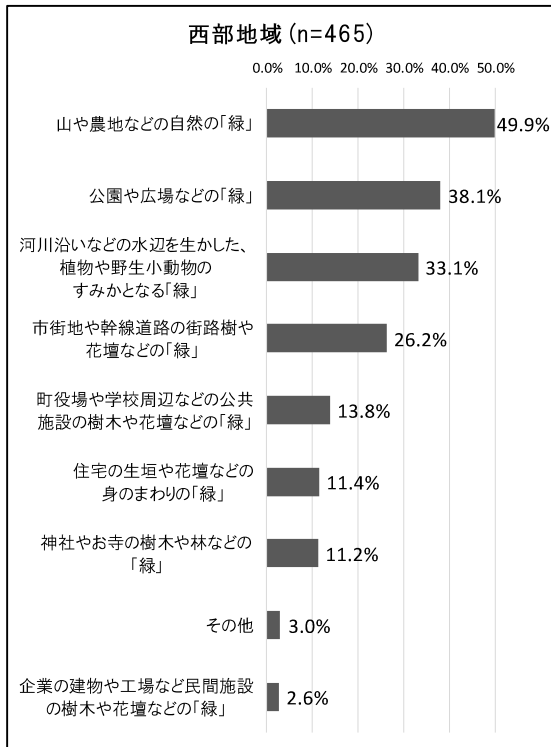
- ① 問 17. あなたは、熊野町の緑について、どのような「緑」が大切だと思いますか。
該当する番号を2つまで選んで○をつけてください。(n=1,098)

- ・「山や農地などの自然の緑」が突出して高く、次いで「公園や広場などの緑」、「河川沿いなどの水辺を生かした、植物や野生小動物のすみかとなる緑」の順に高い結果となっています。
- ・地域別では、いずれの地域においても「山や農地などの自然の緑」の割合が最も高く、次点は「西部地域」及び「東部地域」では「公園や広場などの緑」、「中央地域①」及び「中央地域②」では「河川沿いなどの水辺を生かした、植物や野生小動物のすみかとなる緑」となっています。

■全体



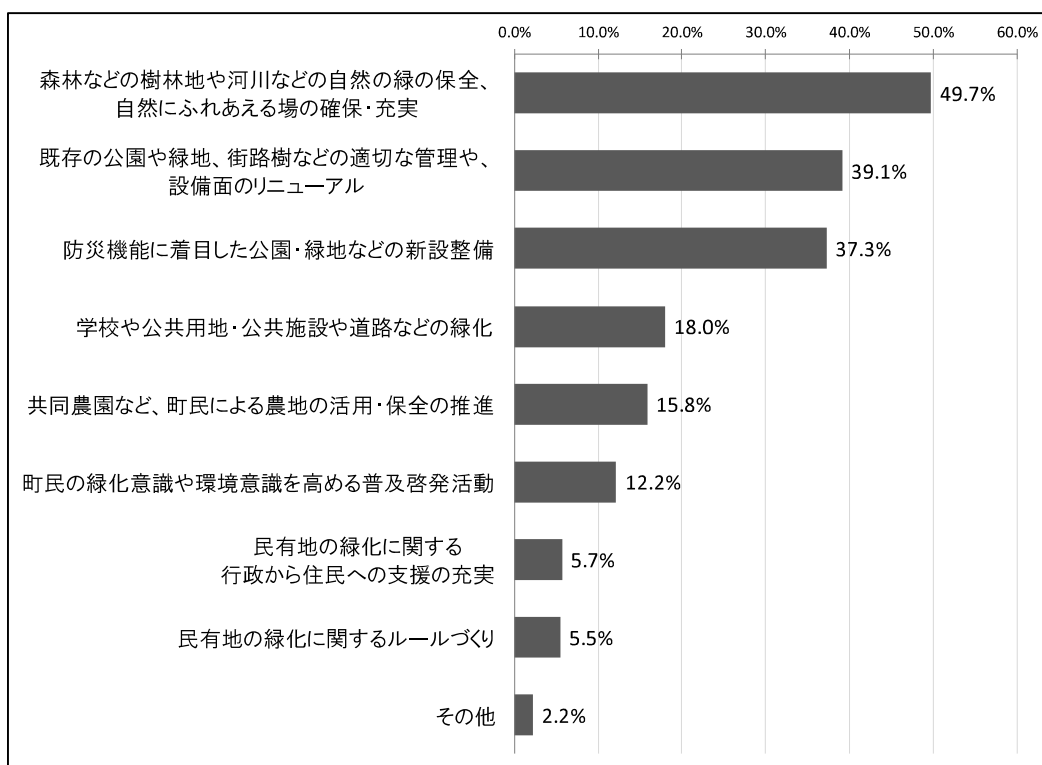
■ 地域別



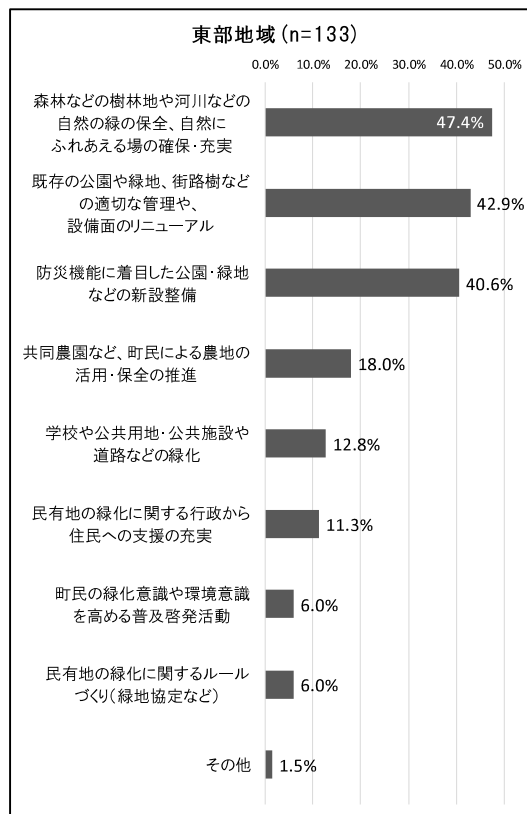
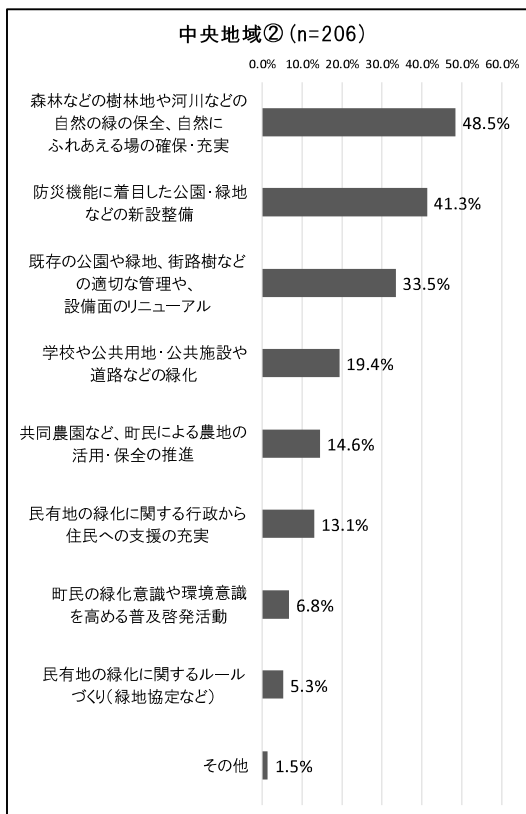
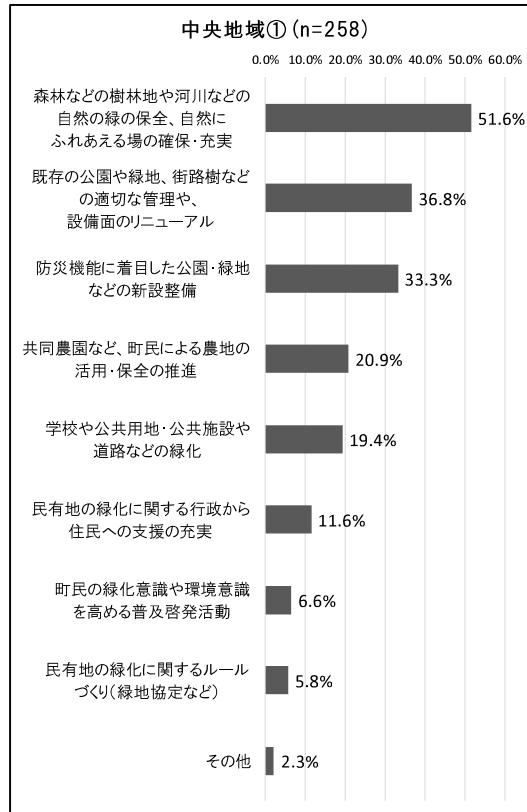
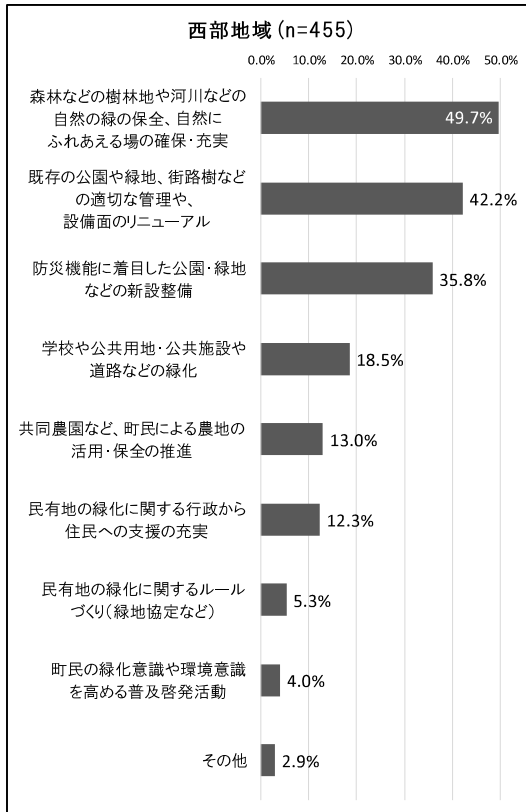
- ② 問 18. 熊野町では、今後どのような緑のまちづくりを進めるべきだと思いますか。
該当する番号を2つまで選んで○をつけてください。(n=1, 068)

- ・「森林などの樹林地や河川などの自然の緑の保全、自然にふれあえる場の確保・充実」が突出して高く、次いで「既存の公園や緑地、街路樹などの適切な管理や、設備面のリニューアル」と続いています。
- ・地域別では、最上位は全体と同様、「森林などの樹林地や河川などの自然の緑の保全、自然にふれあえる場の確保・充実」であり、いずれの地域においても5割程度を占めています。
- ・「防災機能に着目した公園・緑地などの新設整備」については「中央地域②」及び「東部地域」で4割程度と比較的高い割合を示しています。

■全体



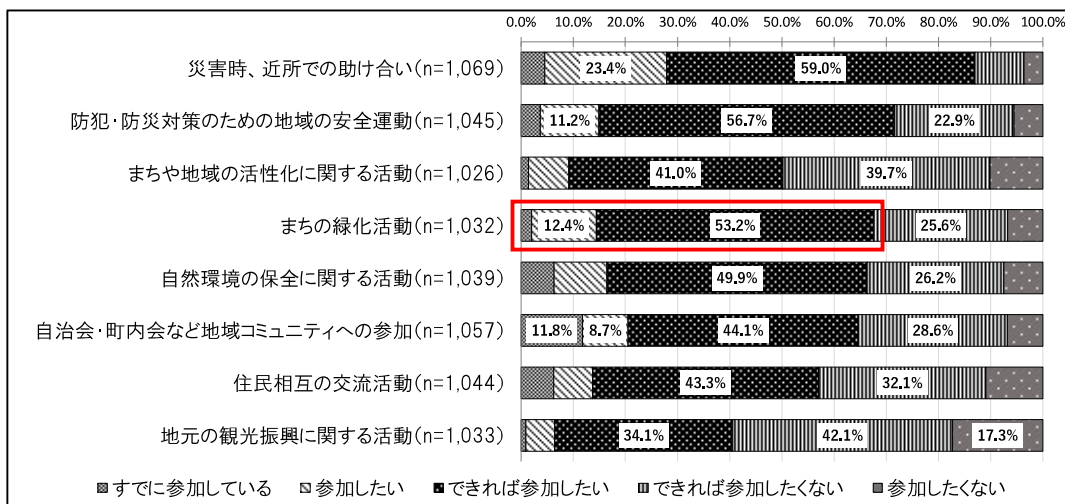
■地域別



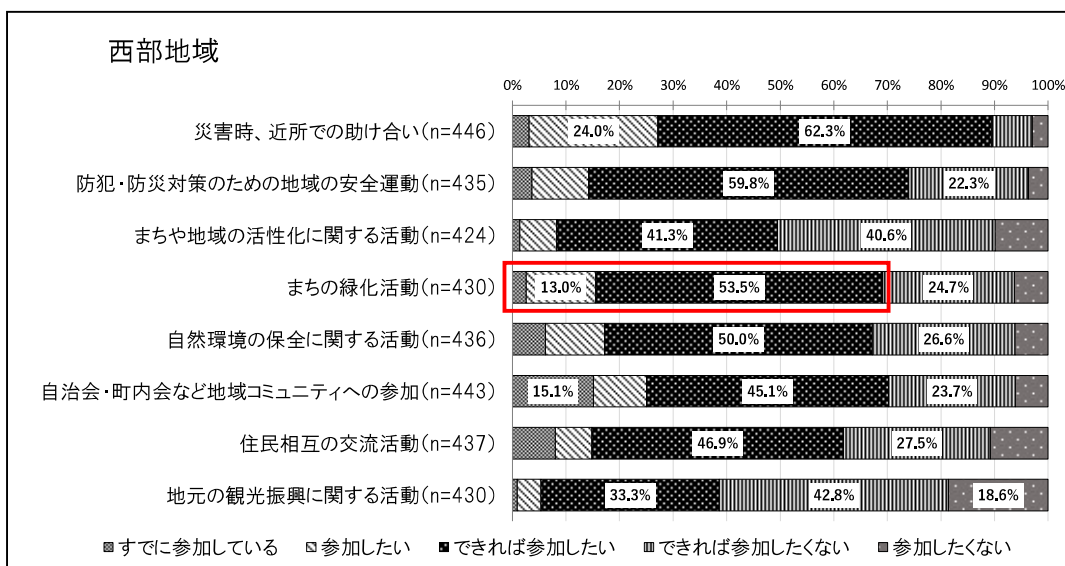
- ③ 問 21. あなたは、まちづくり活動への参加についてどのようにお考えですか。
項目ごとに該当する番号を1つ選んで○をつけてください。

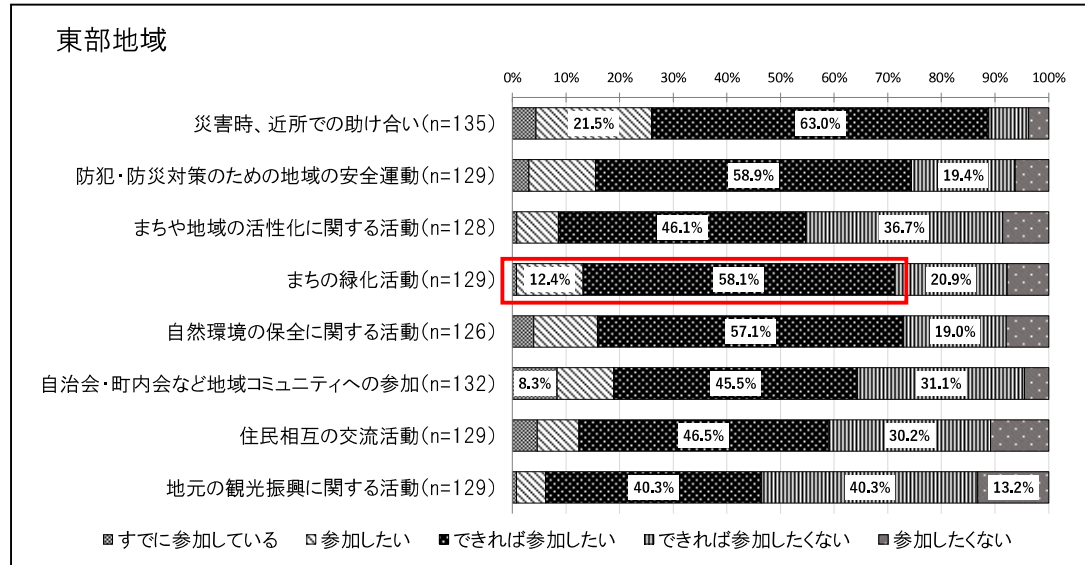
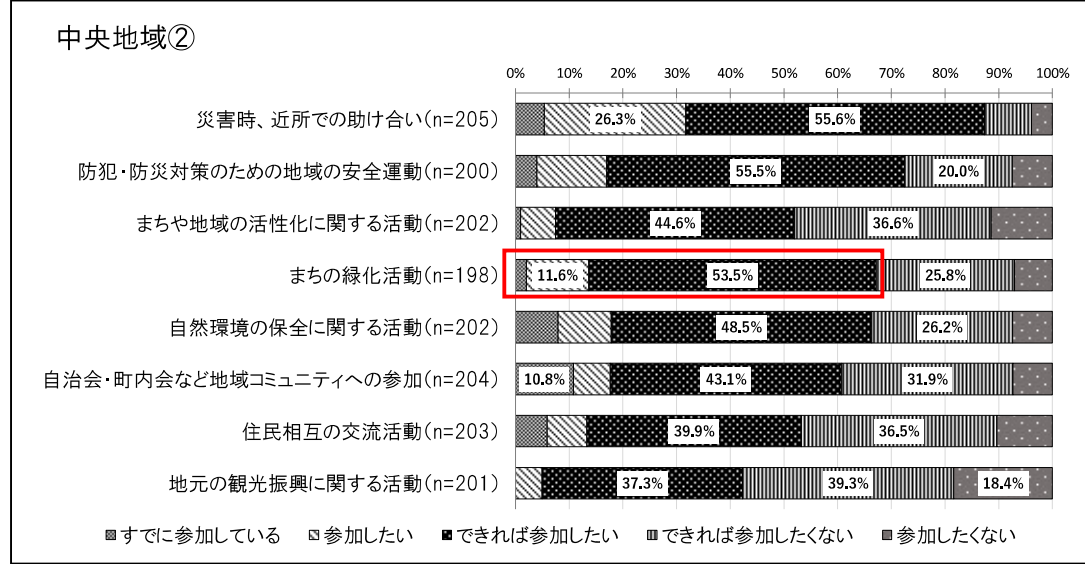
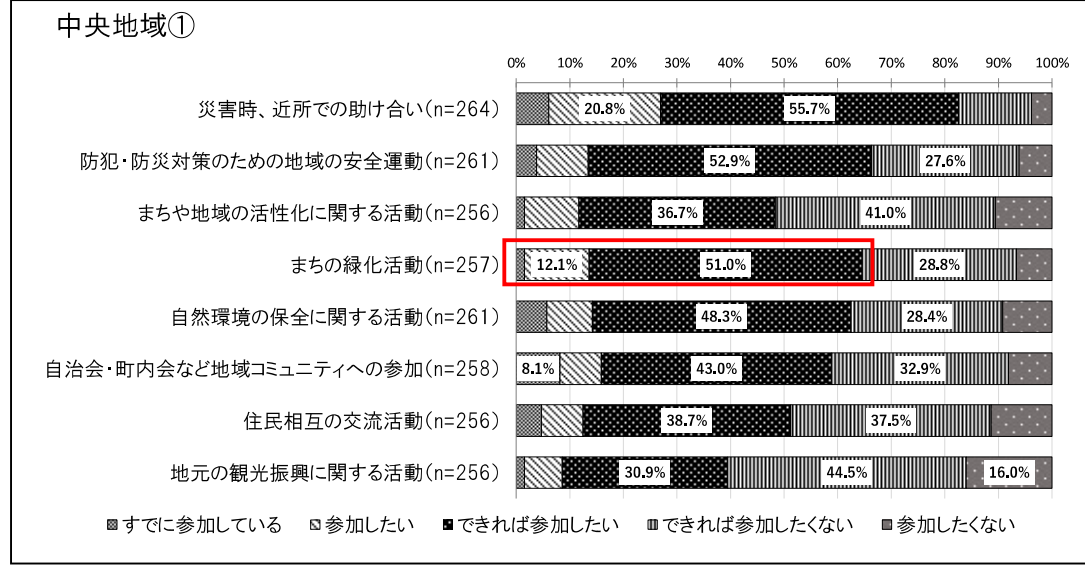
- ・「まちの緑化活動」については、全項目の中で災害、防災の活動に次いで3番目に参加意向が強い傾向がみられ、全体では「できれば参加したい」以上が6割以上を占めています。
- ・地域別では、「中央地域①」、「中央地域②」では「まちの緑化活動」への「できれば参加したい」以上の参加意向が全項目の中で3番目に強く、6割以上を占めています。一方、「東部地域」では「自然環境の保全に関する活動」への「できれば参加したい」以上の参加意向が全項目の中で3番目に強く、7割以上を占める結果となっています。

■全体



■地域別





3. 緑地・緑被の現況

1) 緑地の現況

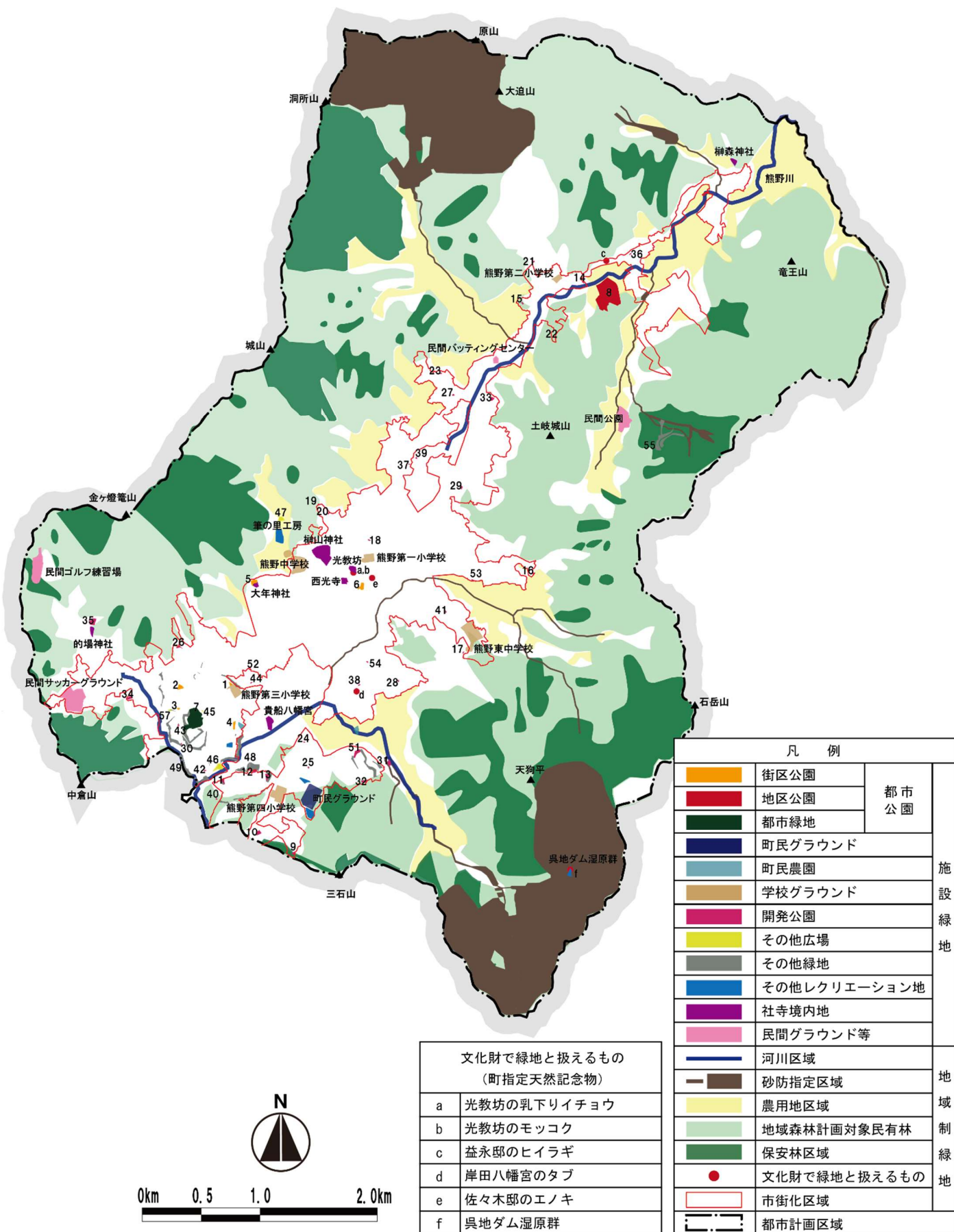
令和2（2020）年における施設緑地面積は39.05ha、地域制緑地面積は2,180.56ha、緑地全体面積は2,219.62haで町域面積(3,376ha)に対する割合は約65.7%となっています。

都市公園等の施設緑地の町民一人当たり面積は、平成27（2015）年国勢調査人口23,755人に対して12.07㎡/人となっています。平成14（2002）年時点の10.6㎡/人に比べて約1.1倍に増加しています。

表：緑地の現況

			市街化区域	市街化調整区域	都市計画区域	
			面積[ha]	面積[ha]	箇所	面積[ha]
	住区基幹公園	街区公園	0.75	—	6	0.75
		地区公園	—	3.95	1	3.95
		都市緑地	1.47	0	1	1.47
		都市公園 計	2.22	3.95	8	6.17
		町民グラウンド	2.30	—	1	2.30
		町民農園	0.18	0.21	2	0.39
		学校グラウンド	9.01	—	7	9.01
		開発公園	1.11	0.80	39	1.91
		その他広場	0.41	0.13	4	0.54
		その他緑地	5.54	0.96	5	6.50
		その他レクリエーション地	1.02	0.86	4	1.88
		公共施設緑地 計	19.57	2.96	63	22.53
	都市公園等の施設緑地		21.78	6.91	71	28.69
		社寺境内地	2.51	0.92	7	3.43
		民間グラウンド等	3.23	3.70	4	6.93
		民間施設緑地 計	5.74	4.62	11	10.36
		施設緑地 計		27.52	11.53	82
法による緑地		河川区域	1.64	3.28	24	4.92
		砂防指定区域	0.85	172.63	15	173.48
		保安林区域	—	655.65	74	655.65
		農業振興地域	—	314.62	27	314.62
		農用地区域				
		地域森林計画対象民有林	27.40	1972.05	128	1999.45
		文化財で緑地と扱えるもの	0.58	0.15	5	0.73
	地域制緑地間の重複		2.21	966.08	83	968.29
地域制緑地 計		28.26	2152.30	190	2,180.56	
緑地総計		55.78	2163.83	272	2,219.62	

- 注)・都市公園面積は公園台帳に基づき、台帳に記載のない緑地は図上計測によって面積を算出した。
・住区基幹公園、都市緑地、開発公園は公園台帳リストに基づく。
・学校グラウンドは、小学校、中学校及び高等学校のグラウンド等の面積とする。
・その他レクリエーション地は、筆の里工房周辺（坂面大池）、呉地ダム湿原群、ファミリー公園、冒険広場、くまのみらい交流館広場とする。
・民間グラウンド等とは、民間ゴルフ練習場や民間公園、バッティングセンター等を対象とする。
・砂防指定区域は砂防指定地台帳、その他の法による緑地は国土数値情報や各種資料に基づく。
・文化財で緑地と扱えるものは、天然記念物等の文化財と一体となる緑地を対象とする。



図：緑地の現況図

表：公園台帳（1/2）

区分1	区分2	No	公園名	所在地	遊具有無	ベンチ有無	水飲場有無	トイレ有無	年間植栽	清掃報奨金	面積(m ²)
都市公園	街区公園	1	貴船公園	貴船		○			○		513.64
		2	柿迫公園	柿迫	○	○	○		○	○	1,522.32
		3	東山公園	東山		○	○		○	○	364.43
		4	神田公園	神田	○	○			○	○	1,246.52
		5	大年公園	出来庭七丁目			△		○		1,793.57
		6	中央ふれあい公園	中溝三丁目	○	○	○	○	○	○	2,014.11
		小 計									7,454.59
	都市緑地地区公園	7	防主山緑地	東山	○	○	△	○	○	○	14,672.65
		8	深原地区公園	新宮二丁目	○	○	○	○			39,480.00
	小 計										54,152.65
小 計											61,607.24
その他公園	開発公園	9	品長山公園	川角五丁目	○						196.44
		10	品長山第2公園	川角五丁目	○	○	○				1,054.78
		11	さくら野第1公園	川角四丁目	○	○	○			○	1,020.98
		12	さくら野第2公園	川角四丁目	○	○	○			○	724.52
		13	さくら野第3公園	川角四丁目	○	○	○			○	1,196.58
		14	小田原苑公園	新宮一丁目							145.62
		15	追分公園	初神三丁目	○	○				○	246.00
		16	道安原公園	萩原四丁目	○						238.00
		17	牛神公園	萩原一丁目		○					159.95
		18	道垣内公園	城之堀一丁目	○						132.00
		19	深谷公園	城之堀二丁目	○						135.00
		20	深谷第2公園	城之堀二丁目	○						177.92
		21	初神山公園	初神三丁目	○					○	170.45
		22	若宮公園	初神一丁目	○					○	182.90
		23	柿ノ内公園	城之堀九丁目	○						167.79
		24	仏ノ山公園	川角五丁目	○	○				○	102.47
		25	仏ノ山第2公園	川角五丁目	○						156.82
		26	西ヶ嶽公園	出来庭十丁目	○					○	431.58
		27	柿ノ里公園	城之堀九丁目	○						205.29
		28	堂ヶ迫公園	呉地一丁目	○	○					150.92
		29	庄賀ハイツ公園	萩原九丁目	○	○				○	361.81
		30	石神公園	石神						○	154.08
		31	呉地公園	字三戸山	○	○	○	○	○	○	4,455.00
		32	呉地第2公園	呉地五丁目	○	○					981.00
		33	苗浜公園	萩原十丁目	○	○					772.00
		34	大下公園	平谷二丁目	○					○	731.70
		35	平谷公園	平谷五丁目		○				○	2,817.00
		36	屯田公園	新宮一丁目		○					140.78
		37	鶴ヶ沢公園	城之堀五丁目							126.00
		38	八幡風呂公園	呉地二丁目		○				○	150.00
		39	鶴ヶ沢第2公園	城之堀六丁目		○					164.00
		40	川角本城公園	川角四丁目		○				○	149.44
		41	山ノ代公園	萩原二丁目						○	150.66

表：公園台帳（2/2）

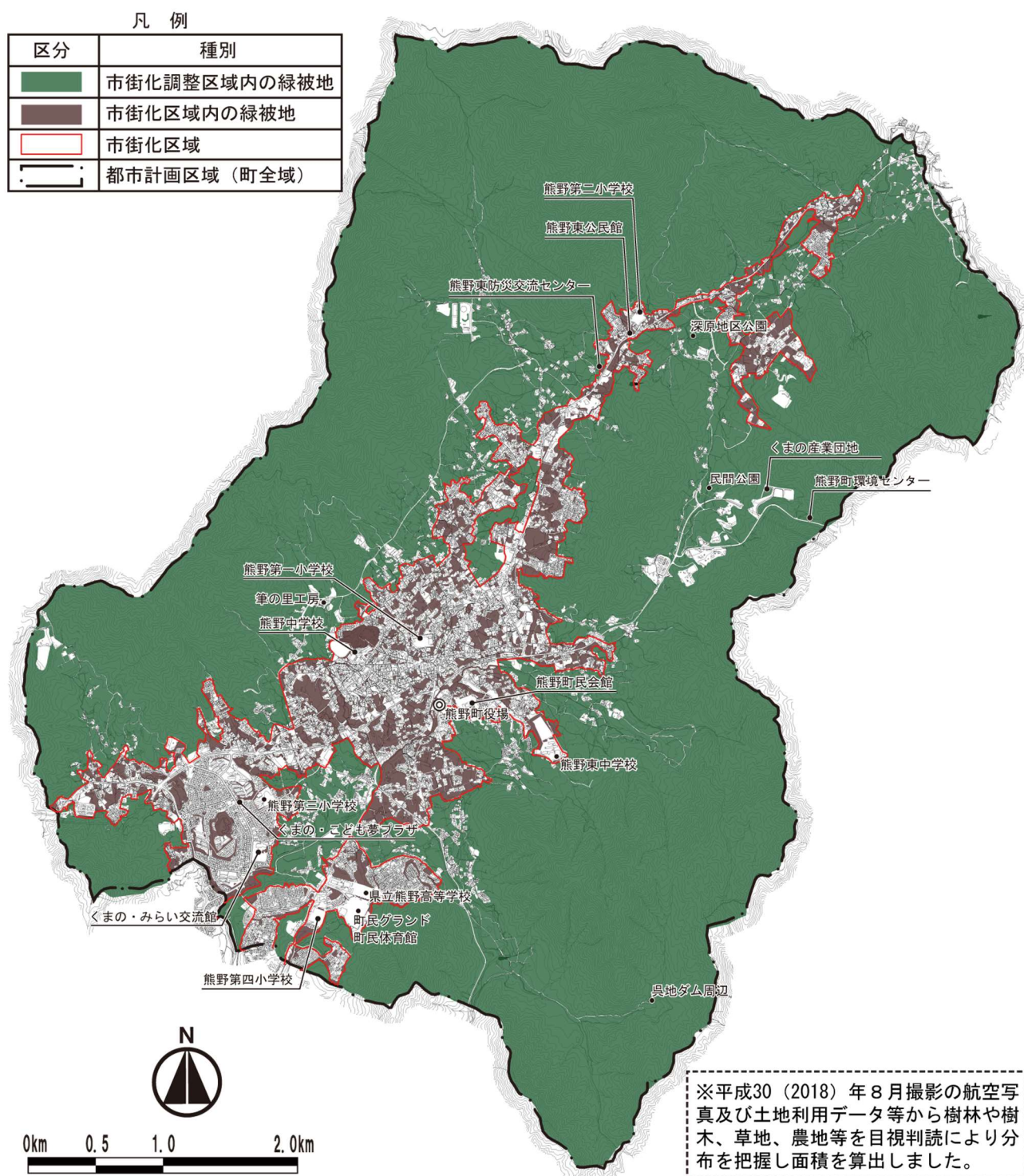
区分1	区分2	No	公 園 名	所 在 地	遊 具 有 無	ベン チ 有 無	水 飲 場 有 無	トイレ 有 無	年 間 植 栽	清 掃 報 奨 金	面積(㎡)
その他公園	開発公園	42	石神第2公園	石神		○					150.00
		43	東山第2公園	東山	○	○					181.00
		44	上ノ山公園	川角一丁目		○				○	130.00
		52	木綿地公園	川角一丁目		○					211.00
		53	ソカウタ公園	萩原三丁目		○					146.00
		54	臺公園	呉地一丁目		○					156.00
		小 計									19,123.48
公園緑地面積		合 計								80,730.72	
その他	広場	45	東山ポケットパーク	東山		○				○	108.50
		46	西部ふれあい広場	神田	○	○	○	○		○	3,598.00
		47	ぬくもりの園	柿迫				○			1,343.57
				柿迫							
		57	東山の広場	東山							382.82
小 計										3,706.50	
公園+その他		合 計									84,437.22
その他緑地		48	さくら野団地緑地	川角四丁目							10,650.27
		49	石神緑地	石神					○	○	800.30
		50	団地緑地							一部	57,737.00
		51	呉地緑地	呉地五丁目							12,480.00
		55	くまの産業団地緑地	深原平							1,683.00
		小 計									83,362.57
合 計										169516.66	

出典) 熊野町公園台帳(令和2年度)

注) 「47 ぬくもりの園」及び「57 東山の広場」の面積は図上計測により算出した。

2) 緑被の現況

平成30年（2018年）8月の航空写真を基に算出した緑被面積は2,804.8haであり、町域面積に対する緑被率は約83.5%となっています。線引き区域別では、市街化区域内の緑被率は約31.5%、市街化調整区域内の緑被率は約93.8%となっています。

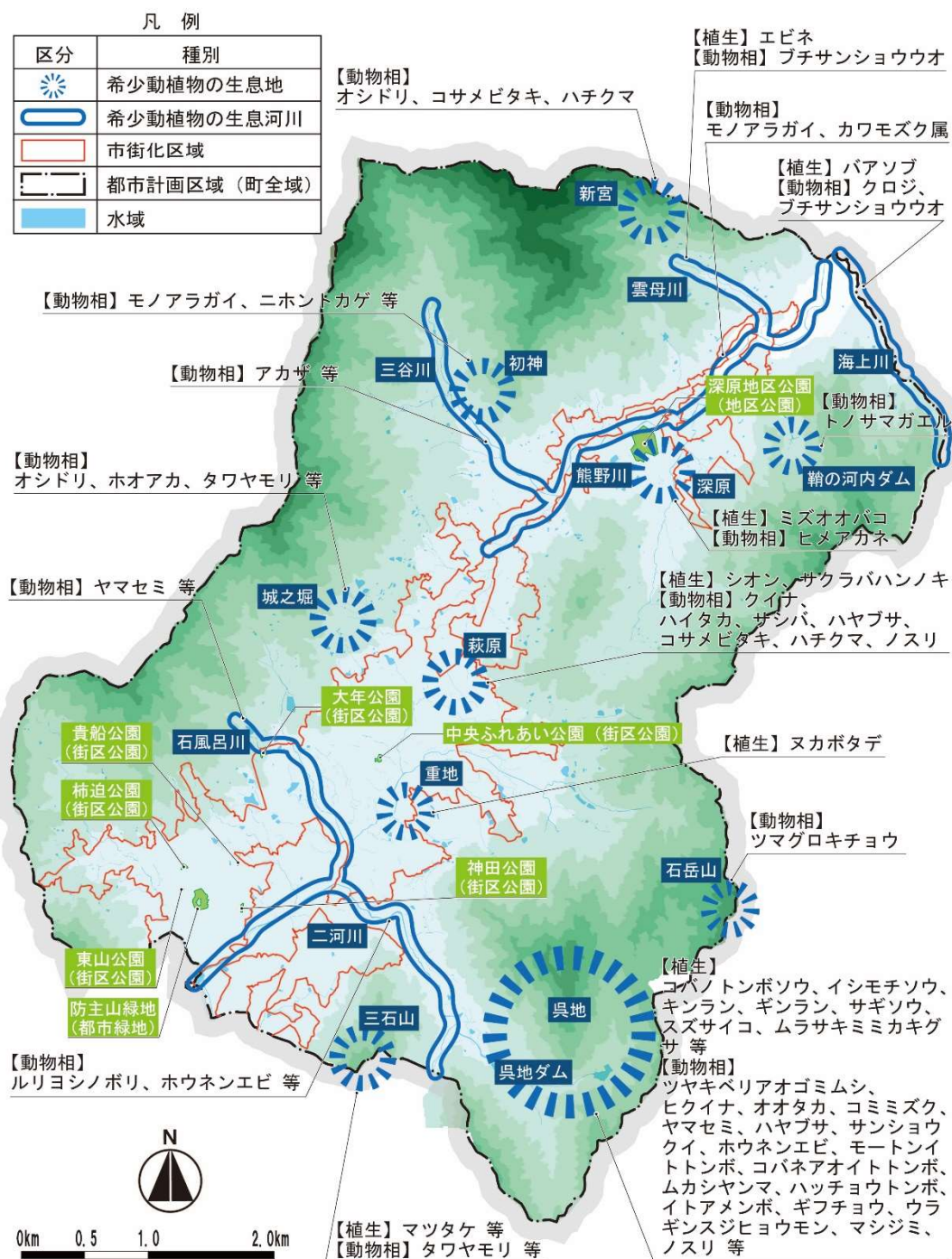


図：緑被の現況図

4. 緑の機能別の現状

1) 環境保全機能を有する緑の現状

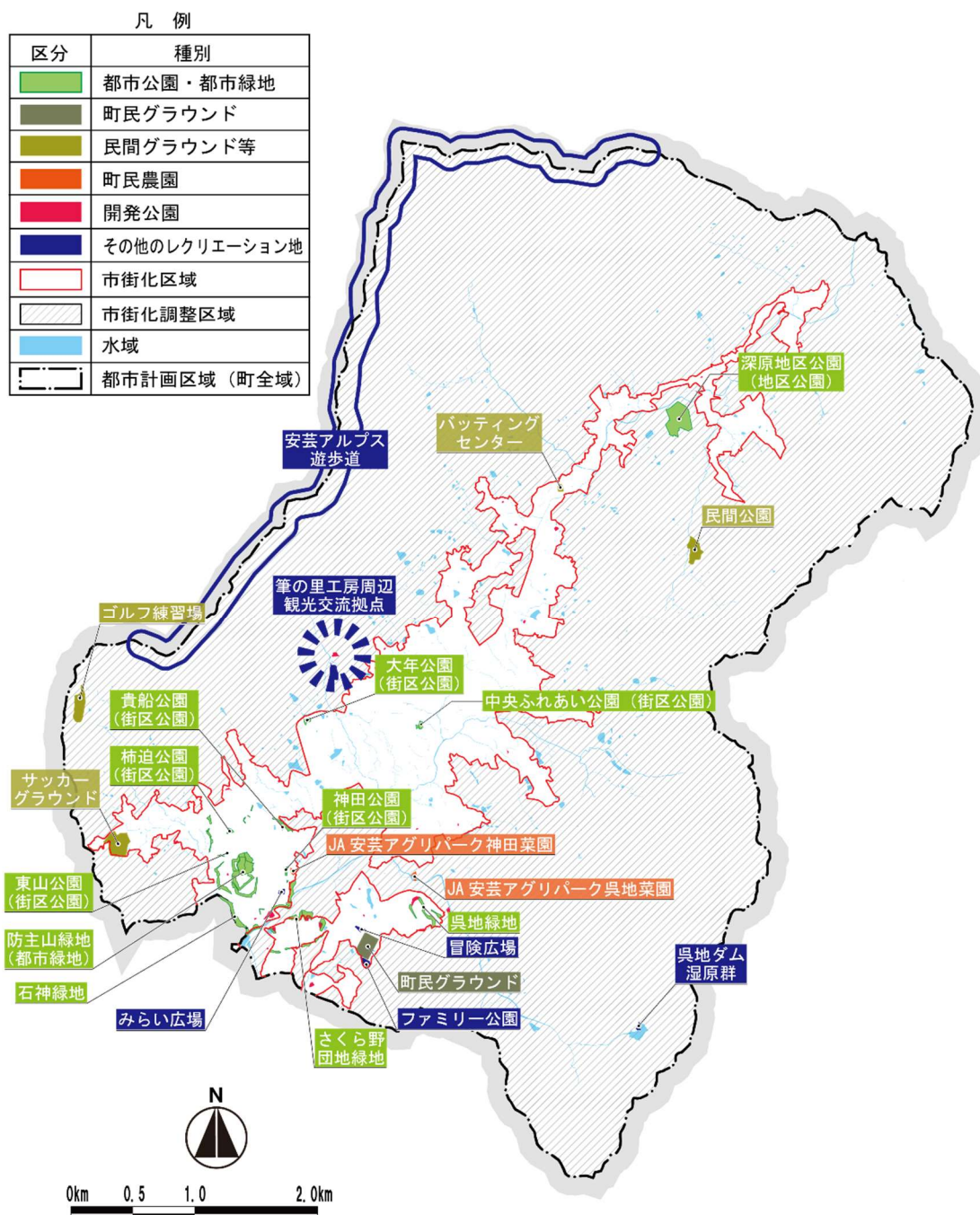
本町は、周囲を囲む 400～700m の山々や、熊野川、二河川等の二級河川によって都市の骨格が形成されています。呉地ダム湿原地等の緑地に多くの希少動植物の生息もみられます。これらの緑は、都市の環境の維持・改善においても重要な役割を担っています。



図：環境保全機能を備える緑の現況図

2) レクリエーション機能を有する緑の現状

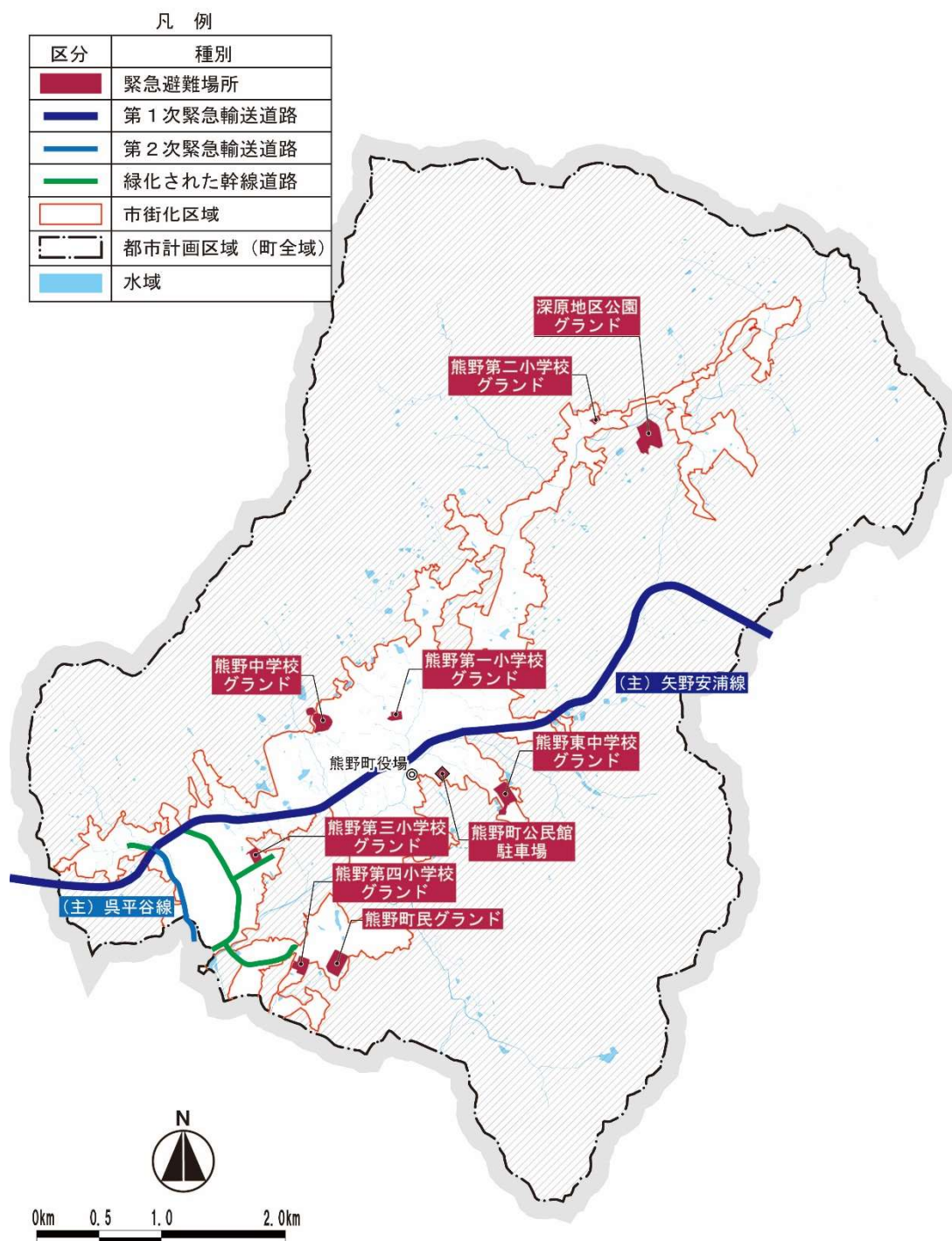
本町には、自然とのふれあいの場として身近に山や川、緑地、身近なレクリエーションの場としての機能を担う公園やグラウンド、町民農園等があります。また、広域圏におけるレクリエーションの場としては、筆の里工房周辺一帯を観光交流拠点として更なる機能充実を図っているほか、民間のゴルフセンターやサッカーグラウンド、民間公園等を有しています。



図：レクリエーション機能を備える緑の現況図

3) 防災機能を有する緑の現状

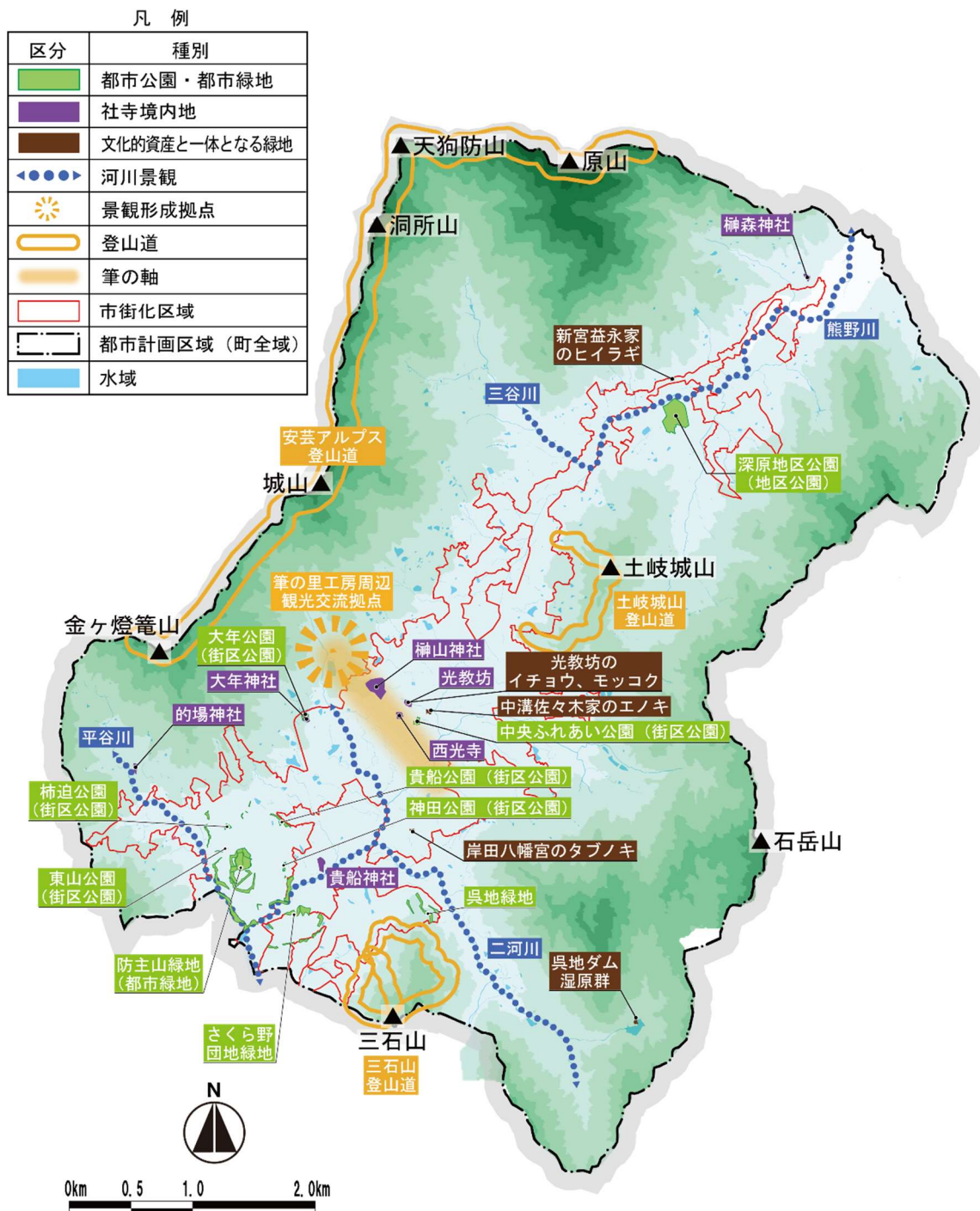
防災の機能を有する緑としては、緊急避難場所に指定される学校グラウンドや公園のグラウンド等があります。また、公園や緑地、緑化された幹線道路等、延焼遮断空間を形成するための機能を有する緑地も各所にあります。



図：防災機能を備える緑の現況図

4) 景観形成機能を有する緑の現状

本町を代表する郷土の景観として、筆の里工房周辺一帯の公園をはじめとする筆の軸の景観や、安芸アルプス（金ヶ燈籠山から原山、鉾取山、坂山までの山々）をはじめとする山々のスカイライン、天然記念物等の文化的資産と一体となる緑地等があります。また、公園や緑地等は地区の良好な景観形成にも寄与しています。



図：景観形成機能を備える緑の現況図

5. 緑の評価と課題

1) 現況緑地の解析・評価の方法

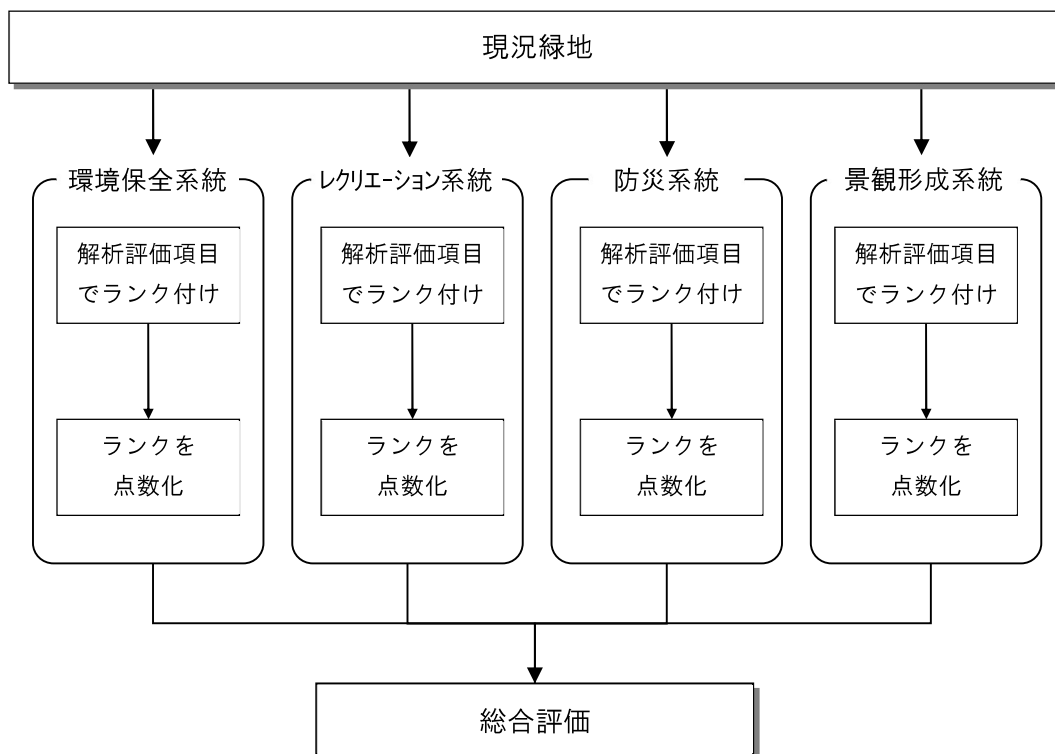
(1) 現況緑地の解析・評価の方法

『新編 緑の基本計画ハンドブック（平成 19（2007）年 4 月 2 日発行）』をもとに、4 つの系統ごとの評価視点を以下のとおり整理します。

表：系統別の評価視点

緑の系統	評価項目	評価視点
環境保全系統	都市の骨格の形成	山岳地、丘陵地、河川等の永年に渡って存在している自然地形で、都市の主要な骨格を形成しているもの
	優れた自然	良好な植物群落、貴重な野生動植物生息地、良好な水辺、良好な地形地質を有する地域等
	優れた歴史風土	史跡・名勝・天然記念物及びこれと一体となった緑地や伝統的、文化的意義を有する歴史的風土、社寺林・境内地等
	快適な生活環境	都市の快適な生活環境を支えている都市公園、市街地や隣接地域に分布する樹林地や水辺等
	優れた農林業地	良好な管理がなされ、当該都市の環境保全に資する生産力の高い農地、林地等
	動植物の保全	野生動植物の生息・移動・休息等に必要な緑地など
	環境負荷の低減	ヒートアイランド現象、大気汚染の滞留、その他都市特有の気象現象の軽減に役立つ緑地
レクリエーション系統	自然とのふれあい	家庭菜園・バードウォッチング等、自然や土とのふれあいといった、自然型の余暇活動に利用される緑地
	日常圏におけるレクリエーションの場	日常的レクリエーションの場となる都市公園等の緑地
	広域圏におけるレクリエーションの場	大規模公園、広域レクリエーション拠点、複数の都市の広域的なレクリエーションの場となる緑地
防災系統	災害に強い都市構造の形成	水害やがけ崩れ等の自然災害の防止に必要とされる緑地
	人為災害に対する防災	騒音、振動、大気汚染等の防止や緩和、都市火災の延焼防止、大地震時の焼け止まり等の機能を持った緑地
	避難体系上の適正な役割	避難地・避難場所や避難路としての機能を持った緑地。地域防災計画に位置付けられている緑地を高く評価するが、それ以外の緑地でも大災害時に、避難所や救援物資の保管・供給場所として機能することが可能な緑地は評価する。
景観形成系統	都市を代表する郷土景観	都市を代表する郷土景観を支えている緑
	地区や住区の良好な景観	各地区の特性を示し、身近な郷土景観を支えている緑
	優れた景観の眺望点	市街地を一望できる場所、山並みや海岸線が見られる場所等の眺望に関連する緑
	ランドマークとなる場所	市街地からの景観シンボル・ランドマークとなる場所に関する緑

現況緑地について、以下の手順により評価を行います。



(2) 現況緑地の分類

緑地現況調査により抽出された緑地を以下に示します。

緑地の種類		現況緑地
都市公園	街区公園	中央ふれあい公園等 6箇所
	地区公園	深原地区公園
	都市緑地	防主山緑地
公共施設緑地	町民グラウンド	1箇所
	町民農園	JA安芸アグリパーク呉地菜園、神田菜園
	学校グラウンド	小学校4箇所、中学校2箇所 計6箇所
	開発公園	開発団地内の公園 計 39 箇所
	その他広場	4 箇所
	その他緑地	5 箇所
	その他 レクリエーション地	筆の里工房周辺 1箇所
		呉地ダム湿原群 1箇所
		ファミリー公園、冒険公園、くまのみらい交流館広場
民間施設緑地	社寺境内地	榊山神社等 7箇所
	民間グラウンド等	民間ゴルフ練習場、民間公園等 4箇所
その他の緑地	山林	安芸アルプス(西部山地)、土岐城山等の東部山地
	農地	農用地区域
	文化的資産と一体となる緑地等	光教坊のイチョウ、モッコク等の町指定天然記念物
	住宅地の緑	庭木・生垣・民有地の高木・独立樹 等
	河川	熊野川、二河川、平谷川、三谷川 等

(3) 評価基準

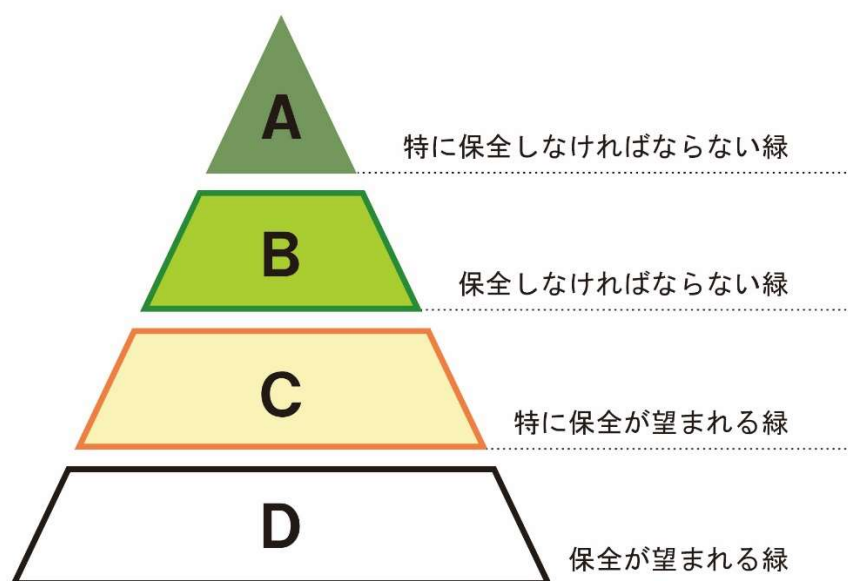
前述した緑地を評価する基準を以下の通り設定します。

表：ランク付けの基準

ランク	基準となる内容	得点
I	該当する評価項目が半数以上ある緑または緑地	2
II	該当する評価項目が1つ以上ある緑または緑地	1
III	ランク I・II 以外の緑または緑地	0

表：緑の総合評価

ランク	評価内容	総合得点
A	特に保全しなければならない緑	7～8点
B	保全しなければならない緑	5～6点
C	特に保全が望まれる緑	4点
D	保全が望まれる緑	3点以下



※総合評価については、p. 53 の 5. (5) に詳細を記載します。

2) 現況緑地の解析・評価結果

(1) 環境保全系統

① 都市の骨格の形成

- 市街地を取り囲む山林や、熊野川・二河川等の河川は永年に渡って存在する自然地形であり、都市の主要な骨格を形成しています。

② 優れた自然

- 市街地を取り囲む山林や呉地ダム湿原群、熊野川・二河川等の河川等において、環境省レッドデータブックに指定される希少動植物種が一定数生息しています。

③ 優れた歴史風土

- 市街地内外に点在する社寺境内地や、文化的資産と一体となる緑地としての町指定の天然記念物は、文化的意義を有する優れた歴史風土として位置づけられます。

④ 快適な生活環境

- 市街地に分布する都市公園・都市緑地等や市街地に隣接する河川、筆の里工房周辺の水辺等は、都市の快適な生活環境を支える重要な基盤となっています。

⑤ 優れた農林業地

- 市街地と山林の間に広がる田園や樹林地は、生産力のある農地、林地として本町の環境保全の一役を担っています。

⑥ 動植物の保全

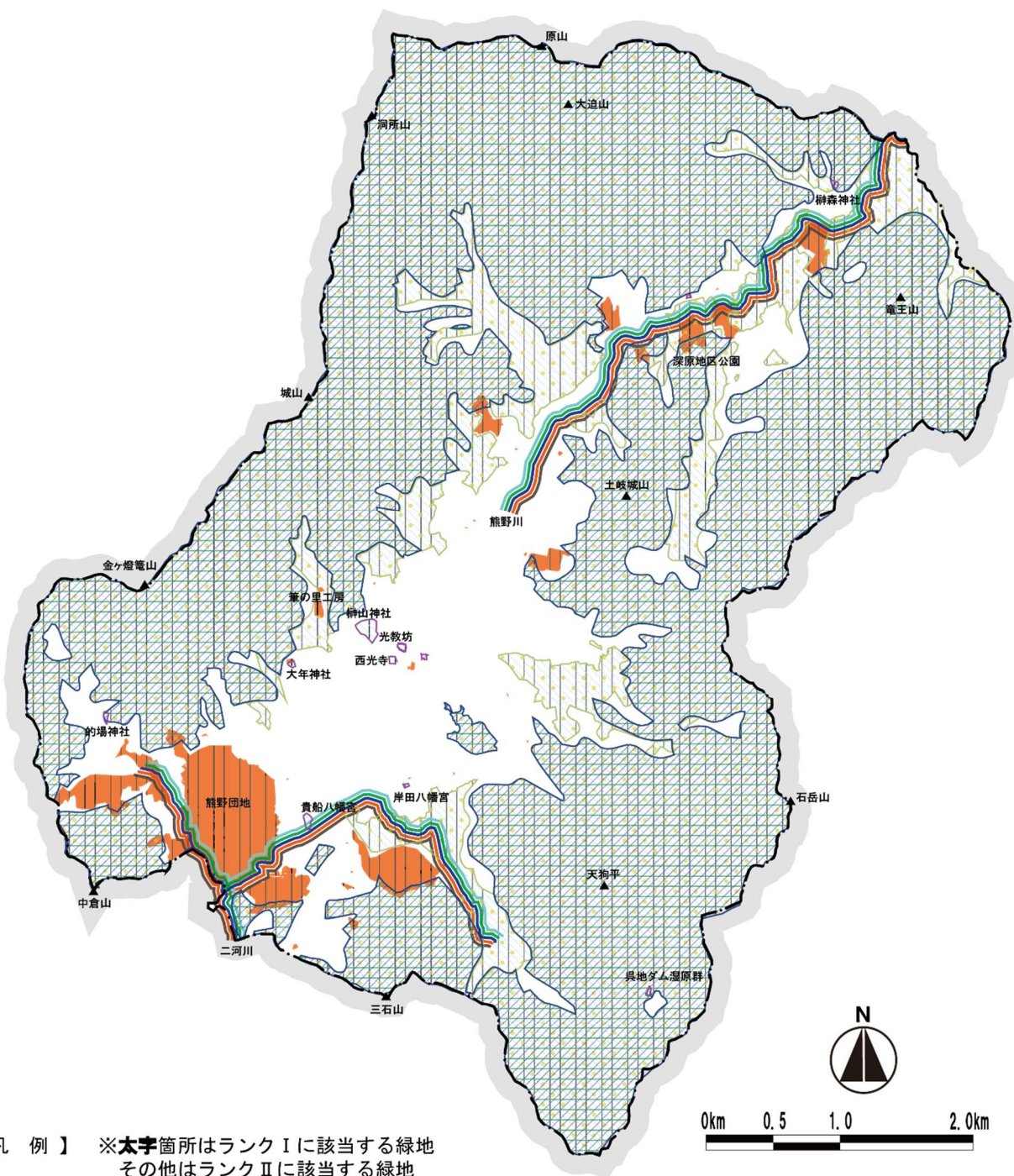
- 山林、農地、社寺境内地、河川等が水と緑のネットワークを形成し、野生動植物の生息・移動・休息等に必要な緑地となっています。

⑦ 環境負荷の低減

- 市街地を取り囲む山林は、都市の気象の緩和に役立っており、南北を流れる熊野川・二河川等の河川は、風の通り道となっています。

表：環境保全系統からみた評価

緑地の種類			評価項目	環境保全系統							評価
				都市の骨格の形成	優れた自然	優れた歴史風土	快適な生活環境	優れた農林業地	動植物の保全	環境負荷の軽減	
都市公園	街区公園					○			○	Ⅱ	
	地区公園					○			○	Ⅱ	
	都市緑地					○			○	Ⅱ	
公共施設緑地	町民グラウンド									Ⅲ	
	町民農園								○	Ⅱ	
	学校グラウンド									Ⅲ	
	開発公園					○				Ⅱ	
	その他広場					○				Ⅱ	
	その他緑地					○			○	Ⅱ	
	その他レクリエーション地	筆の里工房周辺					○			○	Ⅱ
		呉地ダム湿原群			○				○	○	Ⅱ
		その他					○			○	Ⅱ
民間施設緑地	社寺境内地				○			○	○	Ⅱ	
	民間グラウンド等								○	Ⅱ	
その他の緑地	山林		○	○			○	○	○	Ⅰ	
	農地						○	○	○	Ⅱ	
	文化財で緑地と扱えるもの				○				○	Ⅱ	
	住宅地の緑					○			○	Ⅱ	
	河川		○	○		○		○	○	Ⅰ	



【 凡 例 】 ※**太字**箇所はランクⅠに該当する緑地
 その他はランクⅡに該当する緑地

記 号	種 別	対象となる緑地の種類
	都市の骨格を形成する緑	山林、河川
	優れた自然としての緑	吳地ダム湿原群、 山林、河川
	優れた歴史風土を有する緑	社寺境内地、文化財で緑地と扱えるもの
	快適な生活環境を提供する緑	街区公園、地区公園、都市緑地、開発公園、その他広場、その他緑地、筆の里工房周辺、その他レクリエーション地（その他）、住宅地の緑、 河川
	優れた農林業地としての緑	山林、農地
	動植物を保全する緑	吳地ダム湿原群、社寺境内地、 山林、農地、河川
	環境負荷の低減に寄与する緑	緑被地はほとんど全て

図：環境保全系統評価図

(2) レクリエーション系統

① 自然とのふれあい

- ・市街地を取り囲む山林や呉地ダム湿原群、河川、市街地内に点在する都市緑地等は、身近に自然とふれあうことのできる場として位置づけられます。
- ・町内2箇所の町民農園（呉地・神田地区）は、農のある暮らしを支える重要な資源としての役割を果たしています。

② 日常圏におけるレクリエーションの場

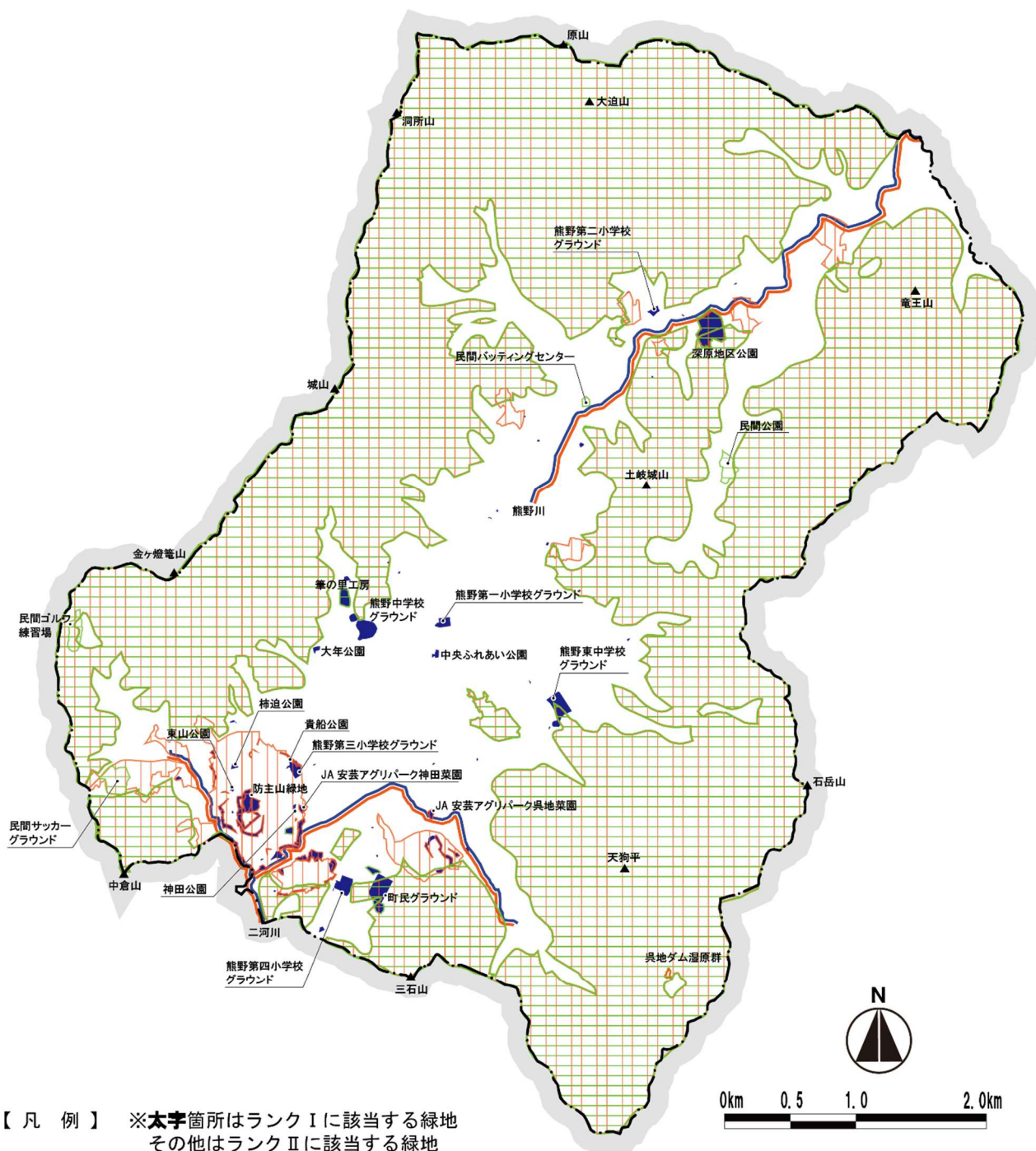
- ・市街地に点在する街区公園、都市緑地等の都市公園は、日常的なレクリエーション活動の場として機能し、地域のコミュニティを育む重要な緑地として位置づけられます。

③ 広域圏におけるレクリエーションの場

- ・本町には大規模公園はないものの、安芸アルプスをはじめとする山林や呉地ダム湿原群等の自然由来のレクリエーションの場や、民間公園、民間ゴルフ練習場等の民間施設緑地等については、広域圏におけるレクリエーションの場として位置づけられます。

表：レクリエーション系統からみた評価

緑地の種類 評価項目			レクリエーション系統			評価
			自然とのふれあい	日常圏におけるレクリエーションの場	広域圏におけるレクリエーションの場	
都市公園	街区公園			○		Ⅱ
	地区公園		○	○	○	Ⅰ
	都市緑地		○	○		Ⅰ
公共施設緑地	町民グラウンド			○		Ⅱ
	町民農園		○	○		Ⅰ
	学校グラウンド			○		Ⅱ
	開発公園			○		Ⅱ
	その他広場			○		Ⅱ
	その他緑地		○	○		Ⅰ
	その他レクリエーション地	筆の里工房周辺		○	○	Ⅰ
		呉地ダム湿原群	○			Ⅱ
		その他		○		Ⅱ
民間施設緑地	社寺境内地					Ⅲ
	民間グラウンド等				○	Ⅱ
その他の緑地	山林		○		○	Ⅰ
	農地					Ⅲ
	文化財で緑地と扱えるもの					Ⅲ
	住宅地の緑		○			Ⅱ
	河川		○	○		Ⅰ



記 号	種 別	対象となる緑地の種類
	自然とのふれあいの場としての緑	地区公園、都市緑地、町民農園、その他レクリエーション地（その他）、山林、住宅地の緑、河川
	日常圏におけるレクリエーションの場としての緑	街区公園、都市緑地、町民グラウンド、町民農園、学校グラウンド、開発公園、その他広場、その他緑地、筆の里工房周辺、その他レクリエーション地（その他）、河川
	広域圏におけるレクリエーションの場としての緑	地区公園、筆の里工房周辺、民間グラウンド等、山林

図：レクリエーション系統評価図

(3) 防災系統

① 災害に強い都市構造の形成

- ・ 根系を張り巡らすことで土砂の崩壊を防ぐ山林や、保水機能のある農地、排水機能のある河川は、水害やがけ崩れ、土砂災害等の自然災害の防止に必要とされる緑地として位置づけられます。

② 人為災害に対する防災

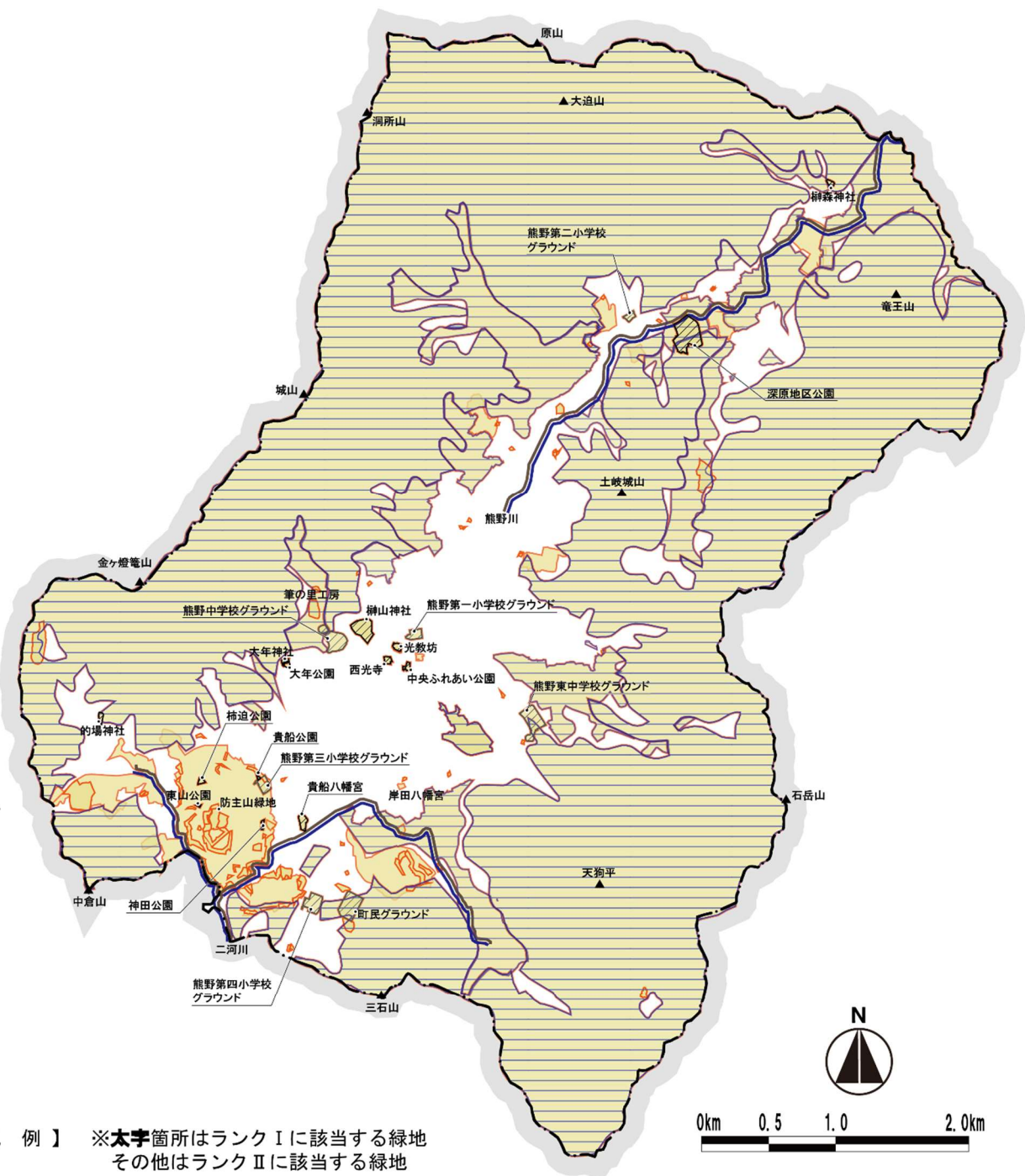
- ・ 都市公園や都市緑地、公共施設緑地、社寺境内地、農地、街路樹、住宅地の緑・河川等は、市街地の緑地となることから、騒音、振動、大気汚染等の防止や緩和、火災時の延焼防止機能として重要な役割を果たします。

③ 避難体系上の適正な役割

- ・ 地域防災計画では学校や地区公園等のグラウンドが避難地・避難場所として位置づけられています。
- ・ それ以外の街区公園や社寺境内地等の緑地においても、大災害時の一時避難地や消防・救護、救援物資の保管・供給場所等としても寄与するものと評価できます。

表：防災系統からみた評価

緑地の種類 評価項目			防災系統			
			災害に強い都市構造の形成	人為災害に対する防災	避難体系上の適正な役割	評価
都市公園	街区公園			○	○	I
	地区公園			○	○	I
	都市緑地			○		II
公共施設緑地	町民グラウンド			○	○	I
	町民農園			○		II
	学校グラウンド			○	○	I
	開発公園			○		II
	その他広場			○		II
	その他緑地			○		II
	その他レクリエーション地	筆の里工房周辺		○		II
		呉地ダム湿原群		○		II
		その他		○		II
民間施設緑地	社寺境内地			○	○	I
	民間グラウンド等			○		II
その他の緑地	山林		○	○		I
	農地		○	○		I
	文化財で緑地と扱えるもの			○		II
	住宅地の緑			○		II
	河川		○	○		I



【 凡 例 】 ※太字箇所はランクⅠに該当する緑地
 その他はランクⅡに該当する緑地

記 号	種 別	対象となる緑地の種類
	災害に強い都市構造を形成する緑	山林、農地、河川
	人為災害に対する防災に資する緑	全ての緑地
	避難体系上の適正な役割を果たす緑	街区公園、地区公園、町民グラウンド、学校グラウンド、社寺境内地

図：防災系統評価図

(4) 景観形成系統

① 都市を代表する郷土景観

- 都市を構成する山林、河川や文化的資産と一体となる緑地としての町指定の天然記念物や呉地ダム湿原群、筆の里工房周辺は、本町を代表する郷土景観と位置づけられます。

② 地区や住区の良い景観

- 都市公園・都市緑地や社寺境内地、農地、文化的資産と一体となる緑地、住宅地の緑は、地区や住区の良い景観を支える緑地と位置づけられます。

③ 優れた景観の眺望点

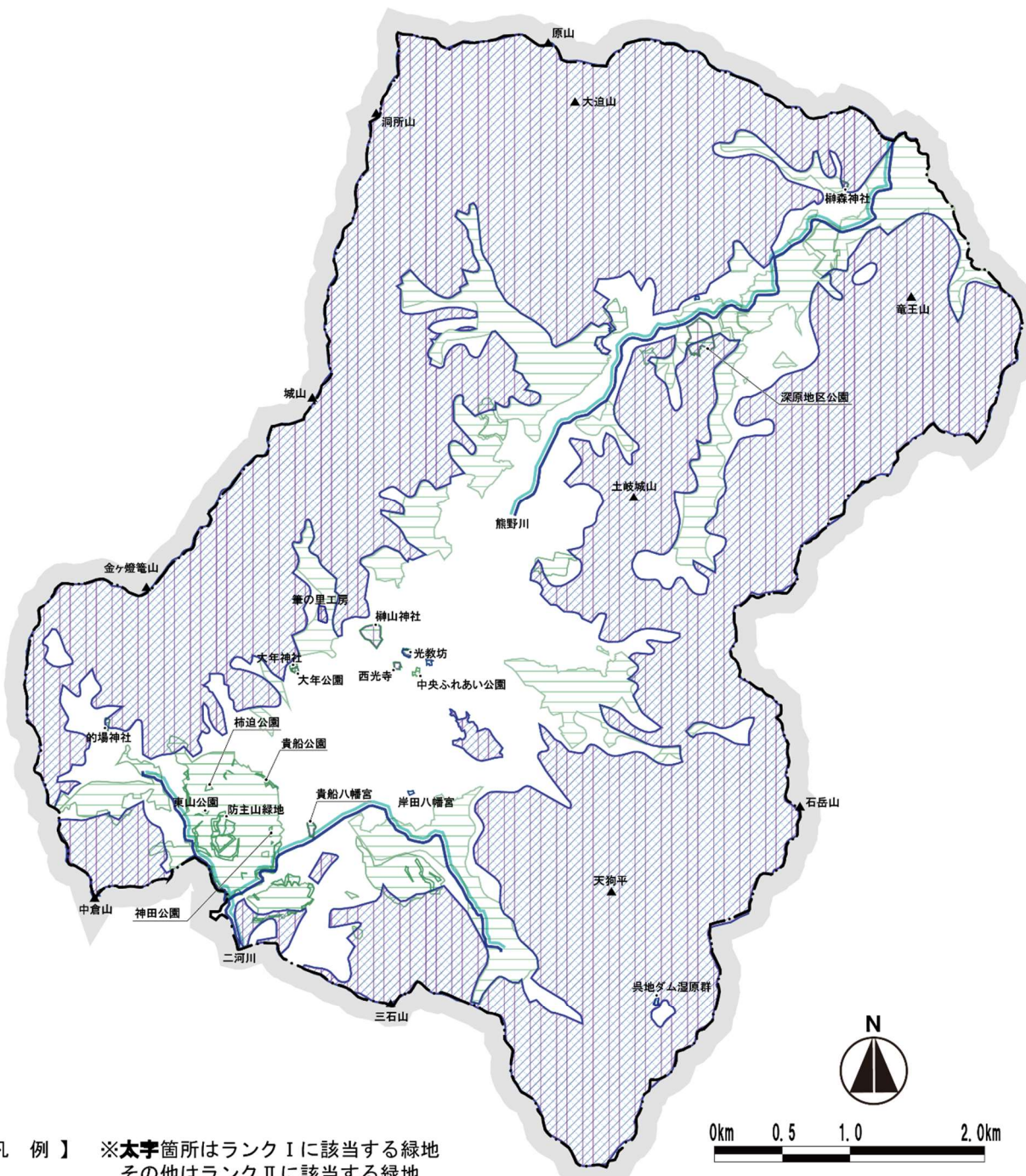
- 市街地を一望できる緑地としての地区公園、小高い丘等に立地する社寺境内地、山林等の緑地は、優れた景観の眺望点と位置づけられます。

④ ランドマークとなる場所

- 市街地からの景観シンボル・ランドマークとなる緑地として、安芸アルプスをはじめとする山林や呉地ダム湿原群、社寺境内地、文化的資産と一体となる緑地、河川等が位置づけられます。

表：景観形成系統からみた評価

緑地の種類 評価項目		景観形成系統				
		都市を代表する郷土景観	地区や住区の良い景観	優れた景観の眺望点	ランドマークとなる場所	評価
都市公園	街区公園		○			Ⅱ
	地区公園		○	○		Ⅰ
	都市緑地		○		○	Ⅰ
公共施設緑地	町民グラウンド					Ⅲ
	町民農園					Ⅲ
	学校グラウンド					Ⅲ
	開発公園					Ⅲ
	その他広場					Ⅲ
	その他緑地		○		○	Ⅰ
	その他 レクリエーション地	筆の里工房周辺	○	○	○	Ⅰ
		呉地ダム湿原群	○		○	Ⅰ
		その他		○		Ⅱ
民間施設緑地	社寺境内地		○	○	○	Ⅰ
	民間グラウンド等					Ⅲ
その他の緑地	山林	○		○	○	Ⅰ
	農地		○			Ⅱ
	文化財で緑地と扱えるもの	○	○		○	Ⅰ
	住宅地の緑		○			Ⅱ
	河川	○			○	Ⅰ



【 凡 例 】 ※**太字**箇所はランクⅠに該当する緑地
 その他はランクⅡに該当する緑地

記 号	種 別	対象となる緑地の種類
	都市を代表する郷土景観としての緑	筆の里工房周辺、呉地ダム湿原群、山林、文化財で緑地と扱えるもの、河川
	地区や住区の良い景観を形成する緑	街区公園、 地区公園、都市緑地、その他緑地 、その他レクリエーション地（その他）、 社寺境内地、農地、文化財で緑地と扱えるもの、住宅地の緑
	優れた景観の眺望点となる緑	地区公園、筆の里工房周辺、社寺境内地、山林
	ランドマークとなる緑	都市緑地、その他緑地、筆の里工房周辺、呉地ダム湿原群、社寺境内地、山林、文化財で緑地と扱えるもの、河川

図：景観形成系統評価図

(5) 総合的な緑地評価

4系統別の個別評価結果から、総合評価を行った結果を以下に示します。

表：緑地の評価

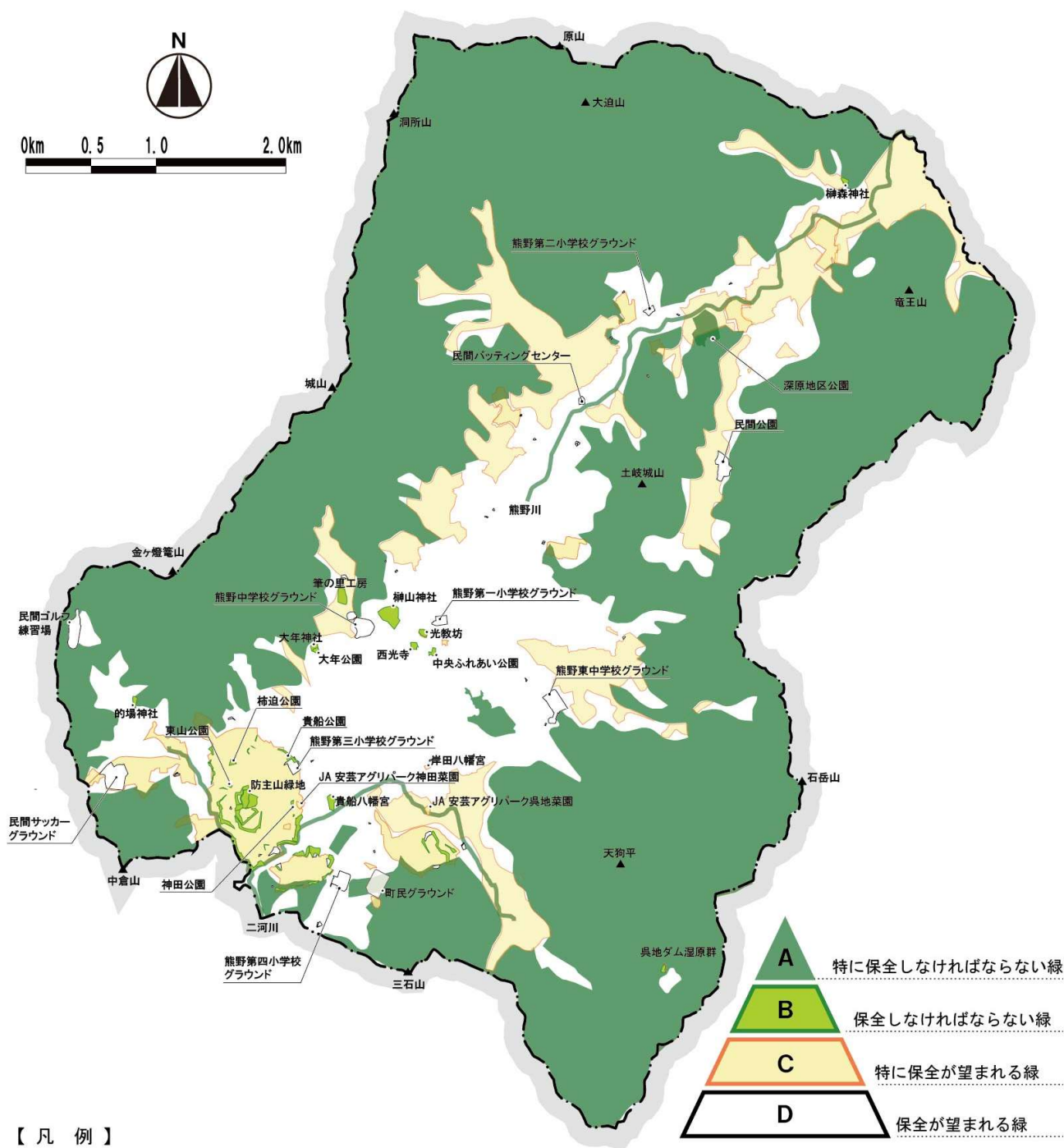
評価項目	緑地の種類	環境保全系統							レクリエーション系統				防災系統			景観形成系統				総合評価					
		都市の骨格の形成	優れた自然	優れた歴史風土	快適な生活環境	優れた農林業地	動植物の保全	環境負荷の軽減	評価	自然とのふれあい	日常圏におけるレクリエーションの場	広域圏におけるレクリエーションの場	評価	災害に強い都市構造の形成	人為災害に対する防災	避難体系上の適正な役割	評価	都市を代表する郷土景観	地区や住区の良好な景観	優れた景観の眺望点	ランドマークとなる場所	評価	合計得点	ランク	
緑地の種類	都市公園				○			○	II		○	○	I		○	○	○	I		○			II	5	B
	街区公園				○			○	II		○	○	I		○	○	○	I		○			I	7	A
	地区公園				○			○	II		○	○	I		○	○	○	II		○			I	6	B
	都市緑地								III		○	○	II		○	○	○	I				III	3	D	
	町民グラウンド								II		○	○	I		○	○	○	I				III	4	C	
	町民農園							○	II		○	○	I		○	○	○	II				III	3	D	
	学校グラウンド								III		○	○	II		○	○	○	I				III	3	D	
	開発公園				○				II		○	○	II		○	○	○	II				III	3	D	
	その他広場				○				II		○	○	II		○	○	○	II				III	3	D	
	その他緑地				○			○	II		○	○	I		○	○	○	II		○			I	6	B
民間施設緑地	筆の里工房周辺				○			○	II		○	○	I		○	○	○	II		○			I	6	B
	呉地ダム湿原群		○				○	○	II		○	○	II		○	○	○	II		○			I	5	B
	その他				○			○	II		○	○	II		○	○	○	II		○			II	4	C
	社寺境内地			○			○	○	II				III		○	○	○	I		○			I	5	B
その他の緑地	民間グラウンド等						○	○	II				II		○	○	○	II				III	3	D	
	山林	○	○			○	○	○	I		○	○	I		○	○	○	I	○				I	8	A
	農地			○		○	○	○	II				III		○	○		I				II	4	C	
	文化財で緑地と扱えるもの							○	II				III		○	○	○	II	○			I	4	C	
	住宅地の緑				○			○	II				II		○	○	○	II		○		II	4	C	
	河川	○	○		○		○	○	I		○	○	I		○	○	○	I	○				I	8	A

下表では、緑地の種類ごとの評価結果を示します。

表：緑地の種類別でみる評価結果

区分	評価結果
街区公園	ランク B 環境：評価Ⅱ レク：評価Ⅱ 防災：評価Ⅰ 景観：評価Ⅱ ・地域防災計画に位置づけられる避難場所ではないが、大災害時の一時避難地や消防・救護、救援物資の保管・供給場所等に寄与する緑地としての機能を有することから、防災系統において評価Ⅰとなり、総合評価ではBランクとなった。
地区公園	ランク A 環境：評価Ⅱ レク：評価Ⅰ 防災：評価Ⅰ 景観：評価Ⅰ ・町内唯一の地区公園である深原地区公園で、桜の植樹や緑化・植栽等が積極的に行われるなど、自然とのふれあいの場として有効に機能していることや、地域防災計画において避難場所と位置づけられていること、展望広場を有し、市街地を一望できる場に位置すること等が評価され、総合評価Aランクとなった。
都市緑地	ランク B 環境：評価Ⅱ レク：評価Ⅰ 防災：評価Ⅱ 景観：評価Ⅰ ・バードウォッチングの場や緑陰効果など、自然とのふれあいの場としての機能を有していること、地区や住区の良い景観であること、ランドマークを形成する緑地であること等が評価され、総合評価ではBランクとなった。
町民グラウンド	ランク D 環境：評価Ⅲ レク：評価Ⅱ 防災：評価Ⅰ 景観：評価Ⅲ ・地域防災計画に位置づけられる避難場所であることから、防災系統における評価は高いが、緑被率や景観形成の観点では該当する項目がなく、総合評価ではDランクとなった。
町民農園	ランク C 環境：評価Ⅱ レク：評価Ⅰ 防災：評価Ⅱ 景観：評価Ⅲ ・自然型の余暇活動の場であること、日常圏におけるレクリエーションの場であること等が評価され、レクリエーション系統において高評価が得られた。 ・一方、景観形成の観点からは該当する項目がなく、総合評価ではCランクとなった。
学校グラウンド	ランク D 環境：評価Ⅲ レク：評価Ⅱ 防災：評価Ⅰ 景観：評価Ⅲ ・地域防災計画に位置づけられる避難場所であることから、防災系統における評価は高いが、緑被率や景観形成の観点では該当する項目がなく、総合評価ではDランクとなった。
開発公園	ランク D 環境：評価Ⅱ レク：評価Ⅱ 防災：評価Ⅱ 景観：評価Ⅲ ・街区公園と近い評価が得られているものの、景観形成系統において該当する項目がないことや、避難体系上の役割などから、総合評価ではDランクとなった。
その他広場	ランク D 環境：評価Ⅱ レク：評価Ⅱ 防災：評価Ⅱ 景観：評価Ⅲ ・開発公園と同程度の評価が得られているものの、景観形成系統において該当する項目がないことや、避難体系上の役割などから、総合評価ではDランクとなった。
その他緑地	ランク B 環境：評価Ⅱ レク：評価Ⅰ 防災：評価Ⅱ 景観：評価Ⅰ ・バードウォッチングの場や緑陰効果など、自然とのふれあいの場としての機能を有していること、地区や住区の良い景観であること、ランドマークを形成する緑地であること等が評価され、総合評価ではBランクとなった。
筆の里工房周辺	ランク B 環境：評価Ⅱ レク：評価Ⅰ 防災：評価Ⅱ 景観：評価Ⅰ ・日常圏におけるレクリエーションの場であるとともに、広域圏におけるレクリエーションの場であることが評価され、レクリエーション系統において高評価が得られた。 ・都市を代表する郷土景観であること、市街地を一望できる場所に位置すること、ランドマークとなっていることなどが評価され、景観形成系統においても高評価が得られ、総合評価ではBランクとなった。

区分	評価結果
呉地 ダム 湿原群	ランク B 環境:評価Ⅱ レク:評価Ⅱ 防災:評価Ⅱ 景観:評価Ⅰ ・都市を代表する郷土景観であり、ランドマークとなる場所として評価され、景観形成系統において高評価が得られ、総合評価では B ランクとなった。
その他 レクリエーション 地	ランク C 環境:評価Ⅱ レク:評価Ⅱ 防災:評価Ⅱ 景観:評価Ⅱ ・全体としてバランス良く評価されているが、特別評価の高い項目がないことから、総合評価では C ランクとなった。
社寺 境内地	ランク B 環境:評価Ⅱ レク:評価Ⅲ 防災:評価Ⅰ 景観:評価Ⅰ ・ランドマークとなる場所であること、優れた景観の眺望点に位置する機会が多いことなどから、避難体系上の適正な役割を果たしうる緑地として評価され、防災系統、景観形成系統において高評価が得られ、総合評価では B ランクとなった。
民間グ ラウンド 等	ランク D 環境:評価Ⅱ レク:評価Ⅱ 防災:評価Ⅱ 景観:評価Ⅲ ・系統別では標準的な評価が得られているものの、景観形成系統において該当する項目がなく、総合評価では D ランクとなった。
山林	ランク A 環境:評価Ⅰ レク:評価Ⅰ 防災:評価Ⅰ 景観:評価Ⅰ ・全系統において評価Ⅰと高評価が得られた。 ・環境保全系統では、永年に渡って存在する都市の骨格を形成する緑地であること、動植物の保全に寄与する緑地であること等が評価された。 ・レクリエーション系統では、自然とのふれあいの場や広域圏におけるレクリエーションの場であることなどが評価された。 ・防災系統では、治水や涵養等を通じて災害に強い都市構造を形成する緑地として高く評価された。 ・景観形成系統では、都市を代表する郷土景観であること、優れた景観の眺望点であること、ランドマークとなる場所であることなどが評価され、総合評価では A ランクとなった。
農地	ランク C 環境:評価Ⅱ レク:評価Ⅲ 防災:評価Ⅰ 景観:評価Ⅱ ・水害等の自然災害の防止や消防・救護、救援物資の保管・供給場所等に寄与する緑地としての機能を有することから、防災系統において高評価が得られ、総合評価では C ランクとなった。
文化財 で緑地と 扱える もの	ランク C 環境:評価Ⅱ レク:評価Ⅲ 防災:評価Ⅱ 景観:評価Ⅰ ・都市を代表する郷土景観であることや、ランドマークとなる場所であることなど、景観形成系統において高評価が得られ、総合評価では C ランクとなった。
住宅地 の緑	ランク C 環境:評価Ⅱ レク:評価Ⅱ 防災:評価Ⅱ 景観:評価Ⅱ ・全体としてバランス良く評価されているが、特別評価の高い項目がないことから、総合評価では C ランクとなった。
河川	ランク A 環境:評価Ⅰ レク:評価Ⅰ 防災:評価Ⅰ 景観:評価Ⅰ ・全系統において評価Ⅰと高評価が得られた。 ・環境保全系統では、永年に渡って存在する都市の骨格を形成する緑地であること、動植物の保全に寄与する緑地であること等が評価された。 ・レクリエーション系統では、自然とのふれあいの場や日常圏におけるレクリエーションの場であることなどが評価された。 ・防災系統では、災害に強い都市構造を形成する緑地等として高く評価された。 ・景観形成系統では、都市を代表する郷土景観であること、ランドマークとなる場所であることなどが評価され、総合評価では A ランクとなった。



図：緑地総合評価図

3) 緑の課題

(1) 緑の特性・問題点

自然的条件・社会的条件、町民意向調査結果、緑地・緑被の現況、現況緑地の解析・評価を踏まえて、緑の特性・問題点を整理します。

表：緑の特性・問題点

分類	緑の特性・問題点	
自然的条件・社会的条件	気象	・瀬戸内海式気候に属し、沿岸部に比べると冬季はやや寒く、夏季はやや涼しい気候。 ・冬の季節風もそれほど強くない。
	地形	・盆地に市街地が形成され、周囲を 400～700m 程度の山林が取り囲む。 ・北に熊野川、南に二河川の二級河川が流れる。
	地質	・本町の地質の大半が強い風化作用を受けた花崗岩で占めており、造成は容易である一方、急傾斜地では崩壊の危険性が極めて高い。
	植生	・種子植物を中心に、環境省レッドリストに掲載される植生が確認されている。
	動物相	・鳥類、昆虫類等をはじめ、環境省レッドリストに掲載される動物相が確認されている。 ・廃田の増加、水田や用水路の改変、市街地化などによって貴重種の減少がみられる。
	土地利用	・昭和 51 年に比べ自然的土地利用の割合が減少している。 ・市街化調整区域内においても、宅地開発や商業・工業系用途の開発が進行した。
	活動	・熊野町まちづくり協働推進事業を活用した町民による緑に関する活動団体は一定数あり、公園の維持管理や花木の植栽、イベントの開催等、多様な活動が展開されている。
町民意向調査	・本町で大切と思う緑についての回答率は、「山や農地などの自然の緑」、「公園や広場などの緑」、「河川沿いなどの水辺を生かした、植物や野生小動物のすみかとなる緑」の順に高い。 ・本町で今後進めるべき緑のまちづくりについての回答率は、「森林などの樹林地や河川などの自然の緑の保全、自然にふれあえる場の確保・充実」が特に高く、次いで「既存の公園や緑地、街路樹などの適切な管理や、設備面のリニューアル」、「防災機能に着目した公園・緑地などの新設整備」の順に高い。 ・まちづくり活動への参加意向については、「まちの緑化活動」に「できれば参加したい」以上の回答が6割以上を占める。 ・一方、前問の進めるべき緑のまちづくりについて、「民有地の緑化に関する支援の充実」や「緑化のルールづくり」を選択される割合は低く、具体的な支援策の在り方については、更なるニーズの把握が求められる。	
緑地・緑被の現況	緑地の現況	・町内に地区公園 1 箇所、街区公園 6 箇所及び計画的に開発された団地内の開発公園が 30 箇所以上整備されている。 ・都市公園等の施設緑地の町民一人当たり面積は 12[m²/人]。 ・一方、旧市街地等をはじめ、身近な公園が不足する地域も存在する。 ・町内に総合公園等の都市基幹公園は有していないが、近隣市町には車で 30 分圏内に既存の施設が立地しており、日常的な利用が可能である。
	緑被の現況	・町全域の緑被率は 83.5%、市街化区域で 31.5%、市街化調整区域で 93.8%を占める。

分類	緑の特性・問題点
緑の機能別の現状	環境保全機能 ・市街地を囲む 400～700m の山々、熊野川・二河川・平谷川等の二級河川によって都市の骨格が形成されている。 ・呉地ダム湿原群周辺や河川・尾根筋等の自然生態系の軸となる緑地に、多くの希少動植物が生息している。 ・上記の緑地は、都市の環境の維持・改善においても重要な役割を担っている。 ・豊富な自然緑地がある一方、高度経済成長期を主とした裾野付近の開発によって、その減少傾向がみられる。 ・優れた歴史風土として、社叢を持つ社寺境内地や、天然記念物等の文化的資産と一体となる緑地が分布している。
	レクリエーション機能 ・山や川、街区公園・地区公園やグラウンド、町民農園など、自然とのふれあいの場や、日常圏におけるレクリエーションの場が身近な場所に存在する。 ・広域圏におけるレクリエーションの場としては、筆の里工房周辺や安芸アルプスを形成する山林、民間グラウンド等が存在する。 ・一方、総合公園や運動公園など、多様なスポーツ需要に対応した施設は町内では不足している。
	防災機能 ・地域防災計画により緊急避難場所に指定される学校グラウンド、公園のグラウンド等があるほか、延焼遮断空間の形成に寄与する緑化された幹線道路が存在する。 ・一時避難場所や救援救護活動・救援物資の中継拠点、復旧・復興活動拠点等となる緑地を適切に配置することが求められるが、旧市街地等では住区基幹公園が不足する地区もみられる。 ・市街地周辺部の丘陵地は脆弱な地質であり、土砂災害警戒区域等の指定箇所もあるが、開発や土砂の埋立て等が進行している箇所も存在する。 ・初神・萩原・城之堀地区などでは、宅地に隣接して工業地が位置づけられているため、居住環境への配慮が必要である。
	景観形成機能 ・本町を代表する郷土の景観として、筆の里工房周辺一帯をはじめとする筆の軸の景観や、山々のスカイライン、文化的資産と一体となる緑地、豊かな自然と田園集落が一体となる眺望景観等がある。 ・商業業務地、古い町並みを残した農村型住宅地や新興住宅地において、不統一な建設材料の使用や無秩序なミニ開発により、地域らしさが失われている箇所も存在する。
現況緑地の解析・評価	ランクA ・ランクAに該当する緑は、特に保全しなければならない緑である。 ・ランクAに該当する緑地は、山林、河川、深原地区公園の3項目となった。 ・山林、河川は4系統とも最も高い評価である評価Ⅰとなっている。深原地区公園は、レクリエーション系統、防災系統、景観形成系統で評価Ⅰとなっている。
	ランクB ・ランクBに該当する緑は、保全しなければならない緑である。 ・ランクBに該当する緑地は、街区公園、都市緑地、筆の里工房周辺、その他レクリエーション地、社寺境内地の5項目となった。
	ランクC ・ランクCに該当する緑は、特に保全が望まれる緑である。 ・ランクCに該当する緑地は、町民グラウンド、町民農園、学校グラウンド、農地、文化財で緑地と扱えるもの、住宅地の緑の6項目となった。
	ランクD ・ランクDに該当する緑は、保全が望まれる緑である。 ・ランクDに該当する緑は、開発公園、民間グラウンド等の2項目となった。

(2) 緑の課題

本町の緑の問題点・特性を踏まえ、緑の課題を4系統別に整理します。

① 環境保全系統からみる課題

○ 都市の骨格を構成する緑地の保全・育成

- ・ 市街地内及び市街地に近接して、河川や尾根筋等の自然生態系の軸となる緑地が分布する特性を活かし、都市の骨格を形成する緑地の連続性を保全・育成することで、水と緑のネットワークの形成を図っていく必要があります。
- ・ 町内の生物多様性を保全するため、動植物との共生を目指した都市づくりへの展開等、ビオトープ整備を推進していくことが求められます。
- ・ 市街地内及び市街地に近接する開発が見込まれる場所等においては、無秩序な開発を抑制し、良好な自然的環境を有している地区の保全・整備が必要です。

○ 拠点緑地の保全・整備

- ・ 社叢や天然記念物等の文化的資産と一体となる緑地は、地域のシンボルとして、また個性ある地域のまちづくりの拠点としての保全・整備が必要です。
- ・ さらに、緑の拠点を有機的につなぎ、風の道やエコロジカル・ネットワークの形成に向けて、主要幹線道路の緑化や民有地の緑化に関する支援の充実を図ることが求められます。

○ 環境にやさしい循環型社会の形成

- ・ 将来にわたり持続可能なまちづくりを行うため、町内で発生する廃棄物のリサイクルを促進し、環境にやさしい循環型社会の形成を図る必要があります。

② レクリエーション系統からみる課題

○ 市街化動向に対応した計画的な公園整備・維持管理

- ・ 人口に対する都市公園の確保量が少なく、身近な公園、町民のレクリエーション需要に対応する公園等が不足する状況をふまえ、住区基幹公園等の身近な公園及び地域の特性を活かした特色ある公園・緑地等を市街化状況に応じて計画的に整備することが求められます。
- ・ 人口減少・少子高齢社会の到来により公共投資余力が減少傾向にあることから、これまで以上に民間団体等との連携を図りながら、魅力ある都市公園等の維持管理・活用を推進していく必要があります。

○ **地域と連携する「緑」づくりの推進**

- ・ 豊かな自然環境に恵まれながら、自然とふれあえる場の確保・充実が求められている状況をふまえ、里山の共同管理や町民農園の普及促進など、官民や関係機関との連携強化のもと、自然生態系等の享受の場の整備・組織づくりを進める必要があります。

○ **計画的な施設維持管理・周辺市町村との機能分担**

- ・ 町民体育館やグラウンド、学校グラウンド等が確保されているものの、多様なスポーツ需要に対応した施設が望まれているため、民間グラウンド等との整合を図りつつ、都市公園への運動施設の計画的な整備・リニューアルが必要です。
- ・ 町内に不足する体育施設については、周辺市町との機能分担を図るため、施設への交通利便性の向上等の連携強化が求められます。

○ **都市計画道路や里山遊歩道等を活用したネットワークの形成**

- ・ 日常的に自然とふれあえる場を確保するため、都市計画道路を活用したタウン・トレイルや里山遊歩道等を活用した緑ある歩行者空間を計画的に整備していく必要があります。

③ **防災系統からみる課題**

○ **避難地・避難路の計画的な確保**

- ・ 地域防災計画により位置づけられる避難場所以外にも、一時避難場所や救援救護活動拠点、復旧・復興活動拠点等となる緑地を適切に配置する必要があります。

○ **都市計画道路を中心とする避難路確保**

- ・ 都市計画道路を避難路として位置づけ、歩行者空間を確保・充実させるとともに、これらを中心とした歩行者空間のネットワーク化を推進することが求められます。

○ **防災関連法の適正な運用**

- ・ 自然災害からの安全性を確保するため、災害発生の危険性の高い地域に対して、必要な防災関連法の適正な運用の実施を図っていく必要があります。

○ **緩衝緑地の計画的な確保**

- ・ 住宅地の環境悪化を防止するため、現在ある自然緑地の保全や工業地整備に際して緑地を極力確保するよう配慮を求めるなど、緩衝緑地の計画的な確保が必要です。

④ 景観形成系統からみる課題

○ 熊野らしい眺望景観の保全と育成

- ・ 土岐ノ城山を中心とする東部山地、城山を中心とする安芸アルプスの眺望景観や、裾野に広がる自然と田園集落が一体となる眺望景観を今後も保全し、熊野らしさを次世代にも継承していく必要があります。
- ・ さらに、主要ランドマークの位置づけや視点場の整備など、眺望景観の育成を図り、魅力ある都市の景観を形成していくことが求められます。

○ 親しみをもてる自然環境の形成

- ・ 新規開発市街地と田園集落景観との調和を図る開発指導や、自然環境の保全、環境に配慮した低未利用地の有効活用などにより、親しみをもてる自然環境を形成していく必要があります。

○ 地域特性を活かした河川軸・道路軸景観育成

- ・ ラブリバー・マイロード制度等を活用しながら、官民連携のもとで（主）矢野安浦線及び（都）平谷萩原線等の主要幹線道路や、河川環境の保全と育成を図るとともに、ゆとりと親しみをもてる道路・河川空間の実現を図ることが求められます。
- ・ 本町の代表的な郷土景観を有する中心市街地においては、地場産業である筆文化を活かした筆の軸を形成し、歩きたくなるまちなかを育成していく必要があります。

○ 快適性の確保と個性を活かした空間の育成

- ・ 不統一な建設材料の使用や無秩序なミニ開発によって失われつつある地域らしさを創出するため、緑の拠点となる公園や都市緑地を起点として、地域特性を活かした個性ある都市空間の実現を図っていく必要があります。
- ・ 景観形成地区や緑化重点地区等の設定を検討し、地区構成の明確化を図るとともに、地区のまちづくりのモデルとして育成していくことが求められます。